

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2023年4月1日
(第145期)	至	2024年3月31日

株式会社弘電社

東京都中央区銀座五丁目11番10号

目 次

表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	8
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3 事業等のリスク	13
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5 経営上の重要な契約等	21
6 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1 設備投資等の概要	22
2 主要な設備の状況	22
3 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	26
2 自己株式の取得等の状況	26
3 配当政策	27
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	28
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	28
(2) 役員の状況	34
(3) 監査の状況	39
(4) 役員の報酬等	42
(5) 株式の保有状況	44
第5 経理の状況	48
1 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	82
2 財務諸表等	83
(1) 財務諸表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	100
(3) その他	100
第6 提出会社の株式事務の概要	101
第7 提出会社の参考情報	102
1 提出会社の親会社等の情報	102
2 その他の参考情報	102
第二部 提出会社の保証会社等の情報	103
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第145期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社弘電社
【英訳名】	The Kodensha, Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 梶川 裕司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座五丁目11番10号
【電話番号】	03-3542-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 廣川 学
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目11番10号
【電話番号】	03-3542-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 廣川 学
【縦覧に供する場所】	株式会社弘電社大阪支店 （大阪市中央区淡路町一丁目7番3号） 株式会社弘電社千葉支店 （千葉市中央区松波一丁目14番11号） 株式会社弘電社北関東支店 （さいたま市北区東大成町二丁目214番地） 株式会社弘電社名古屋支店 （名古屋市千種区内山三丁目10番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	35,654	32,424	29,159	33,557	34,868
経常利益 (百万円)	2,600	1,311	535	856	1,292
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,737	885	310	556	899
包括利益 (百万円)	1,389	1,503	273	573	2,131
純資産額 (百万円)	17,557	18,664	18,544	18,725	20,455
総資産額 (百万円)	29,216	29,234	28,460	31,578	32,424
1株当たり純資産額 (円)	1,971.35	2,096.64	2,083.17	2,102.56	2,299.79
1株当たり当期純利益 (円)	195.88	99.91	35.09	62.75	101.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.8	63.6	64.9	59.0	62.8
自己資本利益率 (%)	10.2	4.9	1.7	3.0	4.6
株価収益率 (倍)	4.2	10.2	26.7	13.9	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△204	2,854	△589	123	190
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	750	△2,958	986	238	13
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△446	△417	△534	△411	△418
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,694	1,180	1,112	1,095	917
従業員数 (人)	664	671	678	681	687

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第142期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)を適用しております。

3. 第143期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日公表分)を適用しております。

4. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、第141期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	34,722	31,629	28,279	32,686	33,959
経常利益 (百万円)	2,481	1,294	463	723	1,491
当期純利益 (百万円)	1,671	885	303	463	1,089
資本金 (百万円)	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520
発行済株式総数 (千株)	1,794	1,794	1,794	1,794	1,794
純資産額 (百万円)	17,453	17,975	17,863	17,918	18,662
総資産額 (百万円)	28,391	27,785	26,807	29,851	29,574
1株当たり純資産額 (円)	1,968.22	2,027.99	2,015.88	2,022.46	2,108.62
1株当たり配当額 (円)	220.00	220.00	220.00	220.00	270.00
(内 1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	188.44	99.93	34.29	52.35	122.99
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.5	64.7	66.6	60.0	63.1
自己資本利益率 (%)	9.9	5.0	1.7	2.6	6.0
株価収益率 (倍)	4.3	10.2	27.3	16.7	10.7
配当性向 (%)	23.4	44.0	128.3	84.1	43.9
従業員数 (人)	575	588	595	598	611
株主総利回り (%)	90.3	115.9	111.7	109.6	169.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	6,150	5,470	5,270	4,825	7,000 ※1,350
最低株価 (円)	3,605	3,655	4,540	3,850	4,205 ※1,279

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第142期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年 3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年 3月30日公表分)を適用しております。

3. 第143期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3月31日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年 3月26日公表分)を適用しております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年 4月 4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。※印は、2024年 3月27日より権利落後の最高・最低株価を記載しております。

5. 当社は、2024年 4月 1日付で普通株式 1株につき 5株の割合で株式分割を行っております。そのため 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、第141期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【沿革】

1917年 6 月	1910年 3 月創業の弘電舎の業務一切を承継し、各種電気工事の設計、施工、請負を目的とする株式会社弘電社を1917年 6 月に設立し、本社を東京市京橋区采女町に置く
1918年 6 月	北海道支社を開設（現 株式会社北弘電社）
1927年10月	朝鮮支社開設
1934年 6 月	満州支社開設
1938年 7 月	埼玉営業所開設（現 北関東支店）
1939年 6 月	華北支社、上海出張所開設
1945年 8 月	終戦と同時に海外の支社、出張所閉鎖
1948年 6 月	千葉営業所開設（現 千葉支店）
1949年10月	建設業法により建設大臣登録（イ）第315号の登録
1951年 6 月	三菱電機株式会社が資本参加し、同社の子会社となる 北海道支社を株式会社北弘電社に営業譲渡
1952年 3 月	大阪、名古屋、東北支社開設（現 大阪支店、名古屋支店、東北支店）
1955年 4 月	水戸営業所開設（現 茨城支店）
1960年 3 月	弘電工事株式会社（現 連結子会社）を設立
1962年 7 月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1964年 2 月	横浜支社開設（現 南関東支店）
1967年 8 月	九州支社開設（現 九州支店）
1970年 6 月	三菱電機株式会社の流通機構改革に伴い家庭電器製品の販売部門を南埼玉三菱電機商品販売(株)他 5 社に営業譲渡
1980年 1 月	三菱電機株式会社の北関東地区における機器製品販路整備に伴い、南埼玉三菱電機商品販売(株)他 3 社から機器部門の営業譲り受け
1993年 6 月	中国支店開設
1995年11月	株式会社弘電テクノス（連結子会社）を設立（2016年10月清算終了）
1998年 4 月	北京事務所開設
2003年 1 月	弘電社技術諮問（北京）有限公司（現 連結子会社）を設立（現 弘電社機電工程（北京）有限公司）
2008年11月	弘電社物業管理（北京）有限公司（現 連結子会社）を設立
2010年 3 月	創業100周年
2017年 6 月	創立100周年
2018年 4 月	関東支店開設
2020年 6 月	監査等委員会設置会社に移行
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

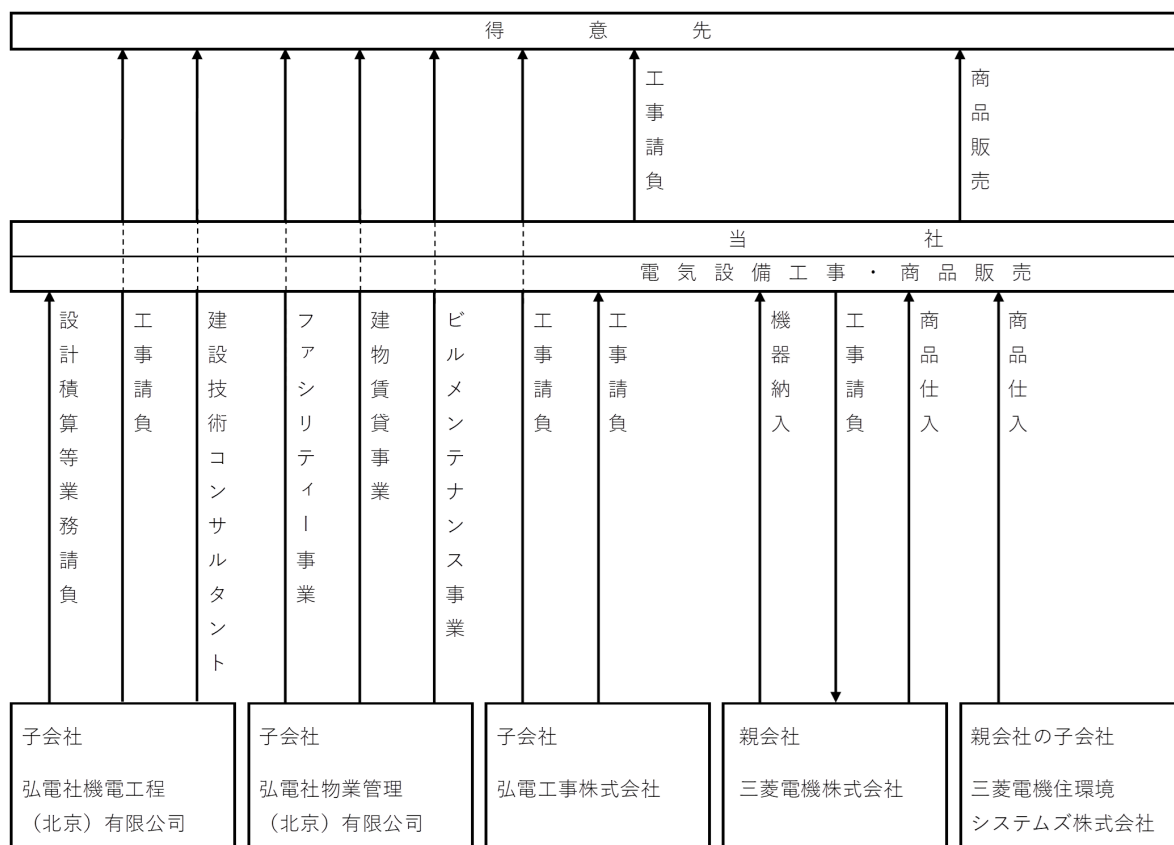
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社3社、親会社で構成され、電気設備工事業（屋内線工事、送電線工事、発電電工事、通信工事、空調工事の設計・施工・請負）並びに商品販売事業（汎用電気機器、産業用電気・電子機器、冷暖住設機器等の販売）を主な事業として事業活動を展開しております。また、親会社の子会社1社との間には継続的で緊密な事業上の関係があります。

各社の事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

電気設備工事業 当社の受注した電気設備工事の一部につき、その施工の一部を子会社の弘電工事株式会社に、設計積算等業務の一部を子会社の弘電社機電工程(北京)有限公司に、機器の一部については親会社の三菱電機株式会社に発注しております。また、工事の一部につき、親会社の三菱電機株式会社より受注しております。

商品販売事業 親会社の三菱電機株式会社との代理店契約・特約店契約等に基づき、同社の製造する商品を当社が仕入・販売しており、また、同社子会社である三菱電機住環境システムズ株式会社より、親会社の三菱電機株式会社の製造する住宅設備機器及び冷暖住設機器等を当社が仕入・販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 三菱電機㈱ (注) 1、2	東京都 千代田区	175,820	各種電気製品の製造・加工 及び販売	—	51.2 (—)	電気設備工事の受注並びに商品の仕入 役員の兼任 1名、転籍 2名
(連結子会社) 弘電工事㈱ (注) 3	東京都 中央区	20	電気工事請負業	47.5	—	電気設備工事の発注
弘電社機電工程 (北京) 有限公司	中国 北京市	100万U S \$	建設技術コン サルタント事業 総合設備請負 工事事業	100.0	—	設計積算業務の委託
弘電社物業管理 (北京) 有限公司	中国 北京市	470	ファシリティ ー事業 ビルメンテナ ンス事業	100.0	—	—

- (注) 1. 親会社の議決権の被所有割合欄の(内書)は間接所有であります。
2. 有価証券報告書を提出しております。
3. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気設備工事	561
商品販売	70
全社共通	56
合計	687

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
611	45.4	19.0	6,803,012

セグメントの名称	従業員数（人）
電気設備工事	485
商品販売	70
全社共通	56
合計	611

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

弘電社労働組合と称し、1963年1月10日に結成され、2024年3月31日現在の組合員数は341人であり、上部団体には所属しておりません。

なお、会社と組合の関係は、結成以来安定しております。

また、子会社には労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3. 1	23. 1	67. 4	66. 1	69. 4	(注) 3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う当同社の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 女性管理職比率の向上に関する取り組みは、P12「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（4）指標及び目標 ②人的資本経営に関する指標」に記載のとおりです。
 男性労働者の育児休業取得率の向上に関する取り組みは、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

当社を取り巻く市場環境は、公共投資や民間建設・設備投資の回復基調継続、大型再開発案件やリニューアル案件の具体化等のプラス要因により総じて順調に推移すると想定しておりますが、かねてからの円安に伴う資機材価格の高止まり、地政学要因に端を発したエネルギー環境悪化等のマイナス要因長期化は免れない状況と認識しております。加えて建設業全般にわたる深刻な人手不足等の構造的な問題や2024年度から適用開始となる時間外労働の上限規制対応等への取り組みが喫緊かつ重要な課題となっております。

当社はこのような事業環境のなか、「カーボンニュートラル」「安心・安全・快適な社会作り」の2つを重点的に取り組むべき社会課題領域と位置づけ、全社総合力（電気設備・商品販売）結集と他社協業推進により高付加価値ソリューションを提案・提供し持続的な成長を通じて企業価値向上を図ってまいります。

当連結会計年度は、2024年1月31日に公表いたしました中期経営計画において、「コロナ以前の業績指標への回帰」を目標とした「フェーズ0（助走期間）」と位置付けておりますが、同計画内で定めました売上高、営業利益（率）、当期純利益、ROEの全数値目標（2023年度見込）を達成いたしました。2024年度以降はフェーズ1と位置付けており、3年間（2024～2026年度）で30億円以上の営業利益を創出すると同時に企業価値向上に向けた成長投資と株主還元を実施してまいります。

■企業理念等

〔企業理念〕

当社は、高い倫理観と遵法精神のもと、企業理念である『創造する喜びを通して、豊かな社会の実現に貢献します。』を日々の事業活動のなかで実践しております。更に2024年4月1日付にて自社のアイデンティティを示すコーポレートメッセージとして『Create the bright future』を定めるとともに、すべての行動の原点となる基本姿勢・経営方針を新たに策定いたしました。

〔基本姿勢〕

- ・共に働く仲間たちをはじめ、すべてのステークホルダーを大切にし、信頼される会社であり続けます。
- ・社員1人1人が切磋琢磨し技術力の向上を図るとともに、更なる技術革新に挑戦し続けます。
- ・最先端の知見と技術力により、常に最高の品質を提供します。
- ・すべての人の健康と安全に配慮するとともに、多様性を尊重します。
- ・地球環境の保護に取り組むとともに、地域社会との協調・共存を図ります。
- ・法令・社会規範の変化に対応しながら、高い倫理観を持って行動します。

■経営方針

当社は企業としての持続的成長実現による経済的価値向上に加え、環境・社会の持続性への貢献による社会的価値創造を通じてサステナビリティ経営を追求し、すべてのステークホルダーを意識した企業価値向上を図ってまいります。

2027年度目標の「ありたい姿」

- （イ）優良顧客との信頼関係維持・強化を基盤に、先行的な成長投資により事業領域・顧客層の拡大と事業構造の最適化を実現し、高水準かつ安定的な収益体制を構築する。
- （ロ）「カーボンニュートラル」「安心・安全・快適な社会作り」の2つを重点的に取り組むべき社会課題領域と位置付け、全社総合力（電気設備、商品販売）結集と、他社協業推進により、高付加価値ソリューションを提案・提供する。
- （ハ）ガバナンス・コンプライアンスの確保を大前提とした上で、「誰もが健康で働き易く、働き甲斐のある会社・職場」を実現するとともに、全てのステークホルダーを対象に満足度向上に努める。

■中期的な経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループでは、かねてより持続的成長の実現を目指して経営基盤強化・事業基盤強化に取り組んでまいりましたが、電気設備工事を取り巻く市場環境の変化が一層加速するなか、東証スタンダード市場への上場企業として求められる社会的責任への対応強化の一環として、2024年1月31日に新たに中期経営計画（2027年度目標）を公表いたしました。2027年度以降の「ありたい姿」を経営目標と位置付け、中期的な経営戦略及び目標とする経営指標を設定し、その実現に取り組んでまいります。なお、現在並びに将来を見据えた重点戦略・施策の詳細は、中期経営計画に記載のとおりであります。

■経営実績の評価

当社は、2024年1月31日に公表いたしました中期経営計画において、当連結会計年度をフェーズ0（助走期間）と位置付け、通期連結業績予想値を達成することでコロナ以前の収益性を確実に回復するとともに、2024年度以降着工大口案件の確実な受注と顧客基盤の拡大に努めることといたしましたが、当連結会計年度におきましては売上高、営業利益（率）、当期純利益、ROEの全指標において見込値を達成いたしました。2024年～2026年のフェーズ1においては、3年間で30億円以上の営業利益創出、適正利潤を確保しつつ「ありたい姿」の実現に向けた先行投資と株主還元に取り組んでまいります。

[中期経営計画（2027年度目標）数値目標]



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

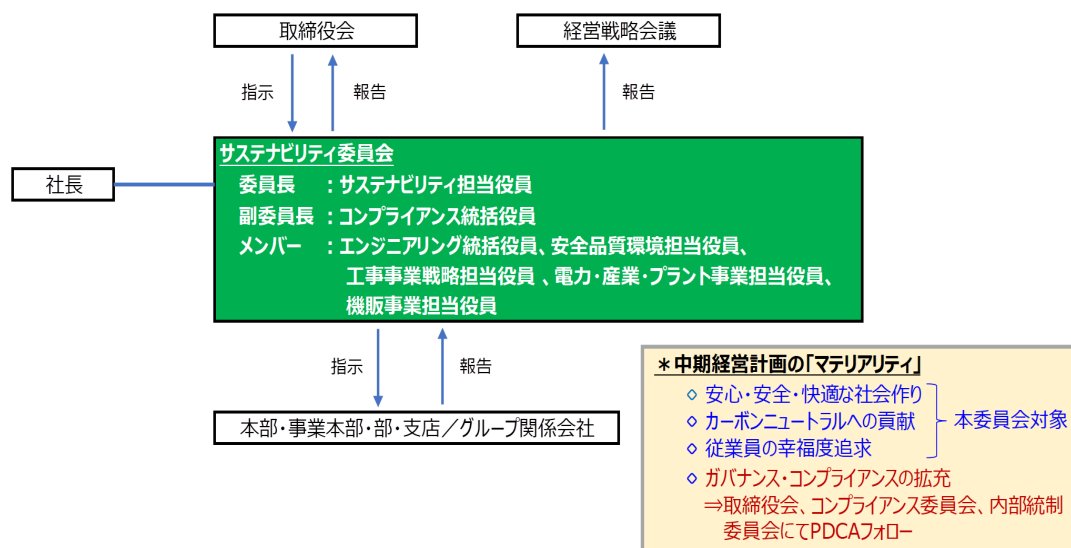
当社は、2024年1月31日に公表した「2027年度目標 中期経営計画」において、新たな経営方針として「サステナビリティ経営の追求により、全てのステークホルダーを意識した企業価値向上を図る」を打ち出しております。サステナビリティ経営は「企業としての持続的成長実現による経済的価値向上」と「環境・社会の持続性への貢献による社会的価値創出」を両輪としており、当社は以下4点をマテリアリティ（重要課題）として中期経営計画を推進して参ります。

- ◆安心・安全・快適な社会作り
- ◆カーボンニュートラルへの貢献
- ◆従業員の幸福度追求
- ◆ガバナンス・コンプライアンスの拡充

マテリアリティのうち、「ガバナンス・コンプライアンスの拡充」以外の3点につきPDCAフォローを実施し、中期経営計画（＝サステナビリティ経営）を推進することを目的としてサステナビリティ担当役員を委員長とするサステナビリティ委員会を2024年4月1日付で組成いたしました。

①サステナビリティ委員会の新設

- ・2027年度目標中期経営計画にて公表した新たな経営方針（「サステナビリティ経営の追求により、全てのステークホルダーを意識した企業価値向上を図る」）を実現すべく、サステナビリティ経営の推進母体として新設
- ・中期経営計画の「マテリアリティ」につき、「企業としての持続的成長実現」「環境・社会の持続性への貢献」の観点からKPIを設定しPDCAフォロー（取締役会・経営戦略会議への報告、社内関係部門・関係会社への展開等）を実施
 - a. 企業としての持続的成長実現：経営指標、キャッシュアロケーション、従業員エンゲージメント&多様性への対応
 - b. 環境・社会の持続性への貢献：カーボンニュートラルへの取り組み（事業、自社）、安全・安心・快適な社会作り（事業、自社）



サステナビリティ委員会の活動は、定期的に取り締役に報告し、特に重要な事項については随時、取締役会に上程または報告して適宜必要な指示・助言を受けることによりモニタリングを図ってまいります。

また、中間決算、年度決算内容を反映して、年二回、活動状況を公表予定です。

(2) 戦略

①カーボンニュートラルへの貢献によるサステナビリティ実現に向けた取り組み

具体的な取り組みとして以下を実施中、或いは今後実施予定となっております。

・自社内の取り組み

- 当社は環境マネジメントシステム（ISO14001）を運用し、その中で「環境方針」を策定し環境に対する取り組みの具体的な目標を事業部門ごとに定めております。環境マネジメントシステムでは、環境パフォーマンスを評価し改善する仕組みを構築しており、事業活動に伴う環境リスクを評価し予防措置や緊急対応策等を策定して環境影響評価やリスクアセスメントを展開、事故や環境汚染の予防対策に取り組んでおります。また、当社の環境保護活動への取り組みを「環境保護活動報告」としてHPに開示しております。

環境保護活動報告書 <https://www.kk-kodensha.co.jp/company/effort.html>

- また、リース車におけるハイブリッド車導入、本社ビル照明のLED化等の省エネルギー活動を展開し、Co2排出量削減に取り組んでいます（Co2排出量削減の定量値はP. 12「(4) 指標及び目標 ①サステナビリティ指標」に記載）。
- さらに、再エネ導入に向けた実証設備構築を目指し、2024年度内に実行計画を策定いたします。

・事業活動を通じた取り組み

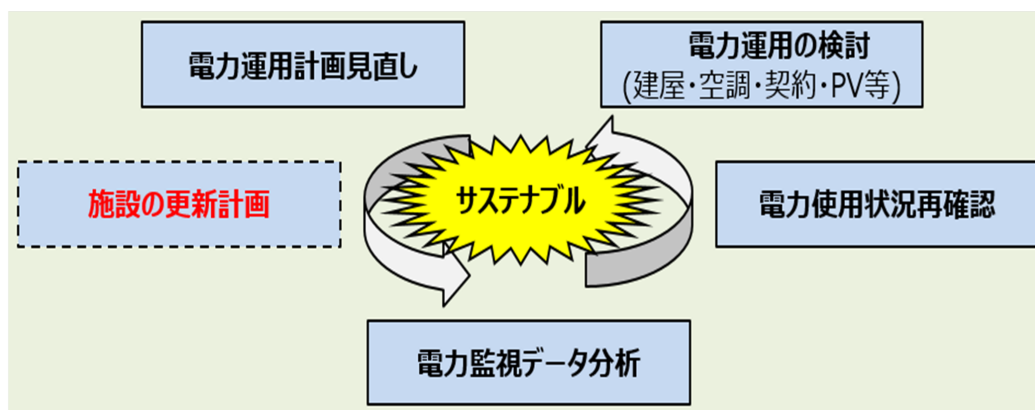
- 超高圧変電所の施工技術を活かし、再エネ事業案件（蓄電施設、風力発電、太陽光発電等）への新規取り組みを実施いたします。
- 工事現場での品質・生産性向上や廃棄物削減といった活動に加え電力運用の改善支援（詳細 後記）やZEB等、顧客への省エネルギー提案を通じ環境負荷軽減に取り組み、更にカーボンニュートラルの実現に向け再生可能エネルギー（風力、太陽光発電等）供給施設の電気設備工事に取り組んでまいります。

当社は、カーボンニュートラルに向けた電力運用の改善支援として、2023年度は当社顧客工場4件の分析・提案を実施しております。その結果、受変電設備更新時のインシャルコスト及びランニングコストの削減を実現いたしました。

*カーボンニュートラルに向けた電力運用の改善支援 [取り組みの具体例]

◇需要家（顧客）の電力データ分析を通し、「電力運用効率化」「受変電方式・設備構成 最適化」「設備健全化」を提案開始(2021年11月～)

◇需要家の恒久的な省エネ・BCPを実現するとともに、改修・リニューアル工事受注を維持・拡大



②人的資本経営に関する取り組み

- 企業の社会的責任（CSR）を果たし、企業価値の向上と従業員の満足度向上を図るとともに、「誰もが健康で働き易く働き甲斐のある会社」を目指してまいります。

具体的な重点取り組み事項は以下のとおりです。

- 事業継承型M&Aや事業パートナー連携の模索、新卒に加えリファラル採用・アルムナイ採用等の経験者採用拡大等を通じた人的資源の確保
- 人事処遇制度の改訂や健康経営の実現、福利厚生・社内環境の充実等の施策を通じた従業員エンゲージメントの向上
- 女性管理職比率の向上や男女間賃金差是正への取り組みを通じたダイバーシティ経営の実現

(3) リスク管理

当社は、「環境方針」「環境目標」に基づき、自社の活動を通じて継続的に環境課題への取り組みを推進しておりますが、新たなリスク要素として気候変動、自然資源の枯渇、炭素税などの法規制の強化等が顕在化しており、当社に対して財務的な損失や競争力の低下等の悪影響を及ぼす可能性があります。

このような状況を踏まえ、当社はサステナビリティリスクに関する情報をウェブサイトや報告書を通じて開示し、ステークホルダーとの信頼関係構築に努めてまいります。

(4) 指標及び目標

①サステナビリティ指標

当社は気候変動への対応として、三菱電機がグループ全体のサステナビリティ指標として策定した以下の中長期Co2排出量目標を、具体的な行動計画に落とし込み取り組みを進めております。

[三菱電機グループのサステナビリティ指標] [参考]

- ・2030年目標：温室効果ガス排出量（Scope 1・2）18%削減（2016年度比）
- ・2050年目標：温室効果ガス排出量（Scope 1・2・3）バリューチェーン全体での温室効果ガス排出量実質ゼロ

なお、当社の2023年度実績は、基準となる2016年度対比で

- a. Scope 1：リース車におけるハイブリッド車の導入等で△49%
- b. Scope 2：これまでに実施した本社ビル照明器具のLED化や全社における毎年度の省エネルギー活動により△36%
- c. Scope 3：当社において、実施検討中となっております。
トータルで△42%のCo2排出量削減を実現いたしました。

Co2排出量実績（単位：t-CO2）

	Scope 1	Scope 2	合計
2016年度基準(a)	419	447	866
2021年度(b)	220	298	518
削減率((b-a)/a)	△47%	△33%	△40%
2022年度(c)	196	306	502
削減率((c-a)/a)	△53%	△32%	△42%
2023年度(d)	212	286	498
削減率((d-a)/a)	△49%	△36%	△42%

Scope 1：直接排出（自社での燃料の使用等による直接的な排出）

Scope 2：間接排出（自社が購入した電気等による間接的な排出）

当社は、2030年度並びに2050年度に向けた三菱電機グループのサステナビリティ指標を達成すべく、これまでの取り組みを継続するとともに、更なる省エネルギー活動の検討を進めてまいります。

②人的資本経営に関する指標

当社の女性管理職比率は2023年度実績で3.1%（4人）に留まっておりますが、女性活躍推進法等に基づき2026年度までに1.3倍の4%にすることを目標に底上げを図ってまいります。また、同一資格における男女間の賃金格差はありませんが、資格別の男女分布（男性の方が高資格者が多い）を主因として男女間の平均賃金にも差異が生じています（男性を100とすると女性67.4）。当社は女性社員の絶対数、並びに女性管理職比率の増加に向けた諸施策展開を通じ、男女間賃金差の是正に取り組んでまいります。

これらの指標及び実績について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）海外投資について

当社グループは、中華人民共和国北京市に設立した100%子会社2社により、設備工事業等を展開しております。しかしながら、為替変動や人件費の高騰、日系企業の投資抑制等、建設需要が冷え込む可能性があります。また、法的規制や変更、商習慣、慣習の違い、雇用問題等不測の事態が発生した場合、経営状態が変動する可能性がある等、カントリーリスクが存在しています。当社グループでは、海外子会社との連携による情報収集を通して早期に問題を認識し、具体的かつ適切な対処をするよう取り組むことで、その予防・回避に努めておりますが、不測の事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（2）景気変動について

当社グループは、民間設備投資や公共投資の増減による建設市場規模の変化や、受注競争激化による粗利率の低下等により、業績に影響を与える可能性があります。当社グループにおいて公共投資及び民間設備投資等の現状把握・状況分析に努めておりますが、建設業における景気動向等に大きな変化が生じ受注競争が激化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは今後の活動方針として「持続的な成長に向けた基盤強化施策の展開・実現」を経営目標と位置付け、社内における設計・技術連携による提案力の強化、三菱電機グループ各社を含めた他社との連携推進により、営業基盤の強化、事業領域の拡大に努めて参ります。当該事業展開を通して当社を取り巻く事業環境を的確に捉え、更なる高い指標の実現に向け、取り組みを継続してまいります。

（3）親会社の業績変動について

当社の親会社は三菱電機株式会社であり、当連結会計年度末において、当社議決権の51.2%（間接所有分0.0%を含む）を所有しております。

当社グループは、親会社より当連結会計年度において83億16百万円の工事を受注しており、当社グループの全受注工事高の20.3%を占めています。親会社の経営成績の状態及び設備投資状況は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

（4）保有資産について

営業活動上の必要性から、不動産・有価証券等の資産を保有しているため、保有資産の時価が著しく下落した場合、又は事業用不動産の収益性が著しく低下した場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは保有資産については経営状態及び時価の調査、営業上の保有意義の確認を定期的を実施し、事業用不動産につきましても資産価値の確認を行っておりますが、著しい下落等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（5）債権管理について

当社グループは、相手先の財務状態に応じた与信管理を実施しており、また定期的取引先の経営状況を把握するため、調査を実施して不良債権の発生防止に努めておりますが、取引先の急激な経営状況の悪化等により、予期せぬ債権の回収不能状況が発生し、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

（6）法的規制等について

当社グループは、主要な事業である電気設備工事業において、建設業法、電気工事業法、電気工事士法等、各種法令による規制を受けており、コンプライアンス委員会の設置、社内教育の徹底を通じ、継続的なコンプライアンスの実践に努めております。しかし、これらの法令が変更される又は予期し得ない法律、規制等が新たに導入される等の理由による法令違反、社会規範に反した行動等により、処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受けた場合、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

（7）大規模自然災害について

当社グループは、現在想定されている首都直下型地震や東南海地震等の大規模地震、台風による風水害等により、予期せぬ自然災害を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 建設資材価格の変動について

当社グループは、電気設備工事事業を遂行するにあたり、多くの建設資材を調達しておりますが、建設資材価格が急激に高騰した場合、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。当社グループでは、国内外の原材料相場価格、建材価格動向や受注生産品の納期動向を絶えず注視し、また資材部門による集中購買により効果的な価格安定策を図る事でリスクの低減に努めております。

(9) 外注工賃の変動について

当社グループは、電気設備工事事業を遂行するにあたり、多くの外注工事を発注しておりますが、人材不足等により工賃単価が上昇した場合、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。当社グループでは外注工事各社の施工体制の把握・管理を逐次行い関係の強化を図る事で、安定的な施工体制の構築に努めております。

(10) 工事施工について

当社グループは、電気設備工事事業を遂行するにあたり、人的・物的事故が発生した場合、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。当社グループでは常時、施工方法及び現場管理方法につき研究を行っております。また、安全管理部門による定期的な巡回を実施し、安全かつ効率的な施工が行えるよう努めております。

(11) 人材の確保について

当社グループでは、経営基盤強化策として人材／施工力の強化を重要項目として掲げております。事業規模拡大の前提となる技術員の確保／拡充に向け、毎年の新入社員登用及び積極的な中途採用活動を実施しておりますが、少子化による新卒採用人材の慢性的な不足・同業他社との採用競争激化により人材不足となった場合、施工及び営業活動が低下し、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

当社グループとして、採用から退職に至るまでのライフサイクル全般の福祉充実を図り、「誰もが健康で働き易く、働きがいのある職場づくり」を推進することにより、「弘電社ブランド」としての企業価値向上を促進し、人材／施工力の強化に努めます。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社を取り巻く市場環境は、民間建設投資の回復基調継続、大型開発案件やリニューアル案件の具体化、電材・管材市場の堅調維持等を背景に順調に推移いたしました。

この結果、当期の経営成績は、売上高348億68百万円、営業利益11億56百万円、経常利益12億92百万円、親会社株主に帰属する当期純利益8億99百万円となりました。

セグメント別売上実績の内訳

	2023年3月期		2024年3月期		増減	
	前連結会計年度		当連結会計年度			
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	増減率 (%)
電 気 設 備 工 事	25,553	76.1	25,748	73.8	194	0.8
商 品 販 売	8,004	23.9	9,120	26.2	1,116	13.9
合 計	33,557	100.0	34,868	100.0	1,310	3.9

②受注状況

当期における電気設備工事の受注実績は、大型再開発案件や大規模改修案件の受注に加え、中小規模案件受注も順調に推移し、409億17百万円と前年同期を大きく上回る結果となりました。

また、商品販売の受注実績も企業の投資再開等を受け順調に推移し、91億20百万円と前年同期を上回る結果となりました。

セグメント別受注実績の内訳

	2023年3月期		2024年3月期		増減	
	前連結会計年度		当連結会計年度			
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	増減率 (%)
電 気 設 備 工 事	24,842	75.6	40,917	81.8	16,075	64.7
商 品 販 売	8,004	24.4	9,120	18.2	1,116	13.9
合 計	32,846	100.0	50,037	100.0	17,191	52.3

(注) 商品販売については受注から販売までの期間が短期であることから、受注実績と売上実績を同額としております。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、9億17百万円となり、前連結会計年度末より1億78百万円減少となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は1億90百万円となりました。（前連結会計年度は1億23百万円の増加）これは主に、仕入債務の減少額22億21百万円、税金等調整前当期純利益13億16百万円及び未払消費税等の増加額9億90百万円等によるものです。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の増加は13百万円となりました。（前連結会計年度は2億38百万円の増加）これは主に、長期貸付金の回収による収入40億円、長期貸付けによる支出30億円及び短期貸付金の支出9億63百万円等によるものです。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は4億18百万円となりました。（前連結会計年度は4億11百万円の減少）これは主に、配当金の支払額3億89百万円等によるものです。

④生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
商品販売	7,203	7,686	6.7
合計	7,203	7,686	6.7

(注) 電気設備工事には仕入実績はありません。

b. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
電気設備工事	24,842	40,917	64.7
商品販売	8,004	9,120	13.9
合計	32,846	50,037	52.3

(注) 商品販売については受注から販売までの期間が短期であることから、受注実績は売上実績により表示しております。

c. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
電気設備工事	25,553	25,748	0.8
商品販売	8,004	9,120	13.9
合計	33,557	34,868	3.9

(注) 主な相手先の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱電機㈱	4,850	14.4	4,864	13.9

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

d. 電気設備工事における受注工事高及び完成工事高の状況

1) 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	屋内線工事	15,081	20,376	35,458	20,520	14,938
	その他工事	3,249	3,811	7,060	4,162	2,898
	計	18,331	24,188	42,519	24,682	17,836
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	屋内線工事	14,938	33,242	48,180	20,916	27,264
	その他工事	2,898	6,690	9,589	3,923	5,665
	計	17,836	39,932	57,769	24,839	32,929

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

3. その他工事は、送電線工事、発電電工事、通信工事、空調工事であります。

2) 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	合計 (%)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	屋内線工事	51.2	48.8	100
	その他工事	84.2	15.8	100
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	屋内線工事	73.5	26.5	100
	その他工事	68.2	31.8	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

3) 完成工事高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）	屋内線工事	3,477	17,043	20,520
	その他工事	754	3,408	4,162
	計	4,231	20,451	24,682
当事業年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）	屋内線工事	1,551	19,364	20,916
	その他工事	1,089	2,834	3,923
	計	2,640	22,198	24,839

（注） 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度請負金額 3 億円以上の主なもの

- 清水建設(株) ・ 三郷三愛会総合病院移転新築計画
- (株)フジタ ・ 神奈川大学理学部施設移転に伴う 17・20・23号館改修工事
- 三菱電機(株) ・ 福岡事業所開発試作棟電気設備工事
- 防衛省防衛施設庁九州防衛局 ・ 築城(3)庁舎新設電気工事
- 戸田建設(株) ・ 三菱千歳四谷三丁目プロジェクト工事

当事業年度請負金額 3 億円以上の主なもの

- (株)大林組 ・ 横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業
- 大成建設(株) ・ (仮称) 千葉みなと物流センター新築工事
- 三菱地所プロパティマネジメント(株) ・ 晴海フロント原状回復工事
- 清水建設(株) ・ 有楽町読売会館受変電更新 2 期
- 第一三共(株) ・ 第一三共株式会社葛西研究開発センター9号館変電設備ほか更新工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度	三菱電機(株)	4,834百万円	19.5%
当事業年度	三菱電機(株)	4,850百万円	19.5%

4) 次期繰越工事高 (2024年 3月31日現在)

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
屋内線工事	2,317	24,946	27,264
その他工事	1,810	3,855	5,665
計	4,127	28,802	32,929

（注） 次期繰越工事のうち請負金額 3 億円以上の主なものは、次のとおりであります。

- 三菱総研DCS(株) ・ 三菱総研DCS千葉情報センター 特高受変電・電気系中央監視設備等更新工事 2027年 9月完成予定
- 大成建設(株) ・ 新宿駅西口地区開発計画 PMS棟 鉄道・ローリング工事 2030年 3月完成予定
- (株)大林組 ・ 三菱電機株式会社名古屋製作所 尾張旭地区新拠点新生産棟(仮称)建設計画 2024年 9月完成予定
- 三菱電機(株) ・ 三菱電機熊本SICパワー半導体新工場特高変電所設備工事 2025年 9月完成予定
- 三菱地所(株) ・ ビックカメラ藤沢店 受変電設備更新工事 2025年 2月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

①当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、8億45百万円の増加となりました。これは主に、売上高の増加による売上債権の増加12億39百万円及び退職給付に係る資産の増加17億30百万円がある一方で、契約資産の減少8億20百万円及び流動資産のその他に含まれる未収消費税の減少等6億11百万円、再販が順調に推移したことによる商品の減少1億55百万円等によるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、8億84百万円の減少となりました。これは主に、未払消費税の増加9億90百万円及び工事損失引当金の増加1億74百万円がある一方で、工事に係る材料・外注等の支払による仕入債務の減少21億92百万円及び契約負債の減少1億79百万円等によるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、17億30百万円の増加となりました。これは主に、退職給付に係る調整累計額の増加11億円及び親会社株主に帰属する当期純利益の計上8億99百万円がある一方で、配当金の支払3億89百万円等によるものです。

2) 経営成績

(売上高)

完成工事高は、民間建設投資の回復基調継続、大型開発案件やリニューアル案件の具体化、電材・管材市場の堅調維持等により、前連結会計年度に比べ0.8%増の257億48百万円となりました。また、商品売上高につきましても部材・部品供給面での制約が段階的に解消しており、前連結会計年度に比べ13.9%増の91億20百万円となりました。

(経常利益)

売上高が増加したことにより経常利益は、前連結会計年度に比べ50.9%増の12億92百万円となりました。

(法人税等)

法人税等は、前連結会計年度より増加し4億12百万円となりました。これは主に、課税所得の増加により、法人税、住民税及び事業税が増加したためであります。

(非支配株主に帰属する当期純利益)

連結子会社弘電工事株式会社の非支配株主に帰属する損益からなっております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益8億99百万円となり、1株当たり当期純利益金額は101.51円となりました。

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、前掲「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 流動性及び資金の状況

1) 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、工事に係る材料費・外注費・経費、商品販売に係る製品の購入の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは従業員の人件費であります。

2) 資金調達

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しては、運転資金のみであり、期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が調達しております。当連結会計年度末において、短期借入金の残高は5億60百万円で、全て銀行借入金からなっております。

当社グループは、現在健全な財政状態を維持しており、また、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力もあるため、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年4月から2028年3月までの中期的な経営戦略において、連結売上高400億円以上の達成、連結営業利益率5.0%以上、ROE8.0%以上を持続的に達成すべき経営指標としております。

2024年～2026年のフェーズ1においては、3年間で30億円以上の営業利益創出、適正利潤を確保しつつ「ありたい姿」の実現に向けた先行投資と株主還元に取り組んでまいります。

以上の結果を踏まえ、翌連結会計年度以降は従来以上に社内事業部門間及び専門技術を有する他社との事業連携をより一層強化し、持続的に達成すべき経営指標の実現に向け、取り組みを継続してまいります。

②重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値等に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。このため、完成工事高及び工事損失引当金の見積りに係る仮定設定の判断に対して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続して評価を行っております。当社グループでは、当連結会計年度における工事収益、工事原価総額及び工事損失引当金の見積りについて、事象の変化等により必要に応じて見直しを行い、会計上の見積りを行っておりますが、人手不足による労務単価の上昇や銅価格上昇による資機材価格の高騰等と併せて、上記見積りの前提に齟齬が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

a. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上及び工事損失引当金の計上

当社グループの完成工事高の計上については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法では、見積工事原価総額に対する発生原価の割合をもって工事の進捗率を見積り、工事収益総額に進捗率を乗じて完成工事高を計上しております。

また、工事損失引当金については当連結会計年度末における手持工事のうち、将来に損失の発生が見込まれ、かつ、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積ることができる工事について、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する金額から既に計上された損失の額を差し引き、その残額を将来の損失見込額として計上しております。

工事原価総額の見積りにおいては、図面・施工状況等を勘案し、資機材及び電工人数の必要量を算定しております。また、資機材や電工費の金額については業者の見積回答を基礎とし、見積回答が入手できない場合については市場価格や過去の類似の案件を参考にしております。しかしながら、この見積りには工事仕様・施工方法の変更及び建設資材価格や外注工賃の変動、自然災害等の発生による工事の中断等の様々な要因により完成工事高及び完成工事原価の実績金額に変動が生じ、当連結会計年度に見積もられた工事損失引当金と乖離が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

主な代理店契約等は次のとおりであります。

相手先	契約の種類	主要取扱商品	契約期間	備考
三菱電機㈱	販売代理店契約	誘導電動機、変圧器 インバーター、シーケンサー	1984年4月1日から 1ヶ年	自動更新
		無停電電源装置	1992年11月1日から 1ヶ年	〃
三菱電機住環境 システムズ㈱	販売代理店契約	空調機器、冷熱機器、冷凍機	2005年4月1日から 1ヶ年	〃

6 【研究開発活動】

当社は山間部を中心とする送電線工事の資機材をドローンで運搬し、荷役運搬作業の負荷軽減、安全性向上、効率化によるコスト削減を図ることを目的として、ドローン製造会社と運搬用ドローンを共同開発し実運用を展開中でしたが、一定の成果（運用実績）が得られたことから共同開発を終了いたしました。

なお、当連結会計年度における研究開発活動の金額は軽微であるため、記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、53百万円であり、各セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

電気設備工事

当連結会計年度の設備投資は、主にレイアウト変更による設備投資等であり、総額は9百万円であります。

商品販売

重要な設備投資はありません。

全社共通

当連結会計年度の設備投資は、主に基幹システム刷新の追加開発等であり、総額は43百万円であります。

なお、上記金額には無形固定資産を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積（㎡）	金額			
本社 (東京都中央区)	電気設備 工事 商品販売 全社共通	工事・営業 用設備 営業用設備 統括業務用 設備	277	19	367.43	373	－	669	348
大阪支店他4支店・ 営業所	電気設備 工事 全社共通	工事・営業 用設備	11	1	－	－	－	12	213
北関東支店他1支店	電気設備 工事 商品販売	工事・営業 用設備 営業用設備	0	0	－	－	－	0	25
茨城支店他1支店	電気設備 工事 商品販売	工事用設備 営業用設備	5	2	－	－	－	7	25
仙台倉庫 (宮城県仙台市宮城野区)	電気設備 工事	工事用設備	3	0	714.65	36	－	40	0
厚生施設その他	全社共通	厚生施設 賃貸用設備 研修用設備	95	0	4,100.24	15	－	111	0

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
						面積（㎡）	金額			
弘電工事(株)	本社 （東京都 中央区）	電気設備 工事	工事・営 業・統括業 務用設備	35	0	132.46	103	－	138	50

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
						面積（㎡）	金額			
弘電社機電工 程（北京） 有限公司	本社 （中国 北京市）	電気設備 工事	工事・営 業・統括業 務用設備	—	1	—	—	—	1	25
弘電社物業管 理（北京） 有限公司	本社 （中国 北京市）	電気設備 工事	賃貸用設備	166	0	—	—	—	166	1

(注) 1. 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は、213百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 当社は、2024年1月31日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款変更を行っております。これにより発行可能株式総数は、16,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,794,000	8,970,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	1,794,000	8,970,000	—	—

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は7,176,000株増加し、発行済株式総数は8,970,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年10月1日（注）	△16,146	1,794	—	1,520	—	1,070

(注) 1. 2017年6月29日開催の第138回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は7,176,000株増加し、発行済株式総数は8,970,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	9	16	69	15	2	1,796	1,907	－
所有株式数 （単元）	－	570	254	10,326	179	2	6,420	17,751	18,900
所有株式数の 割合（％）	－	3.2	1.4	58.2	1.0	0.0	36.2	100.0	－

（注）1. 自己株式23,843株は「個人その他」に238単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

3. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。所有者別状況につきましては、当該株式分割前の所有株式数、所有株式数割合を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	897	50.7
弘電社従業員持株会	東京都中央区銀座5-11-10	77	4.4
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1-1-1	58	3.3
ネグロス電工株式会社	東京都江東区亀戸2-40-1	23	1.3
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	23	1.3
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	23	1.3
田中憲治	千葉県市原市	22	1.3
梅本守	東京都町田市	17	1.0
木野光三	東京都豊島区	14	0.8
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	11	0.7
計	—	1,169	66.0

（注）1. 当社は、自己株式23千株（1.3%）を保有しております。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。所有株式数につきましては、当該株式分割前の所有株式数、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 23,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,751,300	17,513	—
単元未満株式	普通株式 18,900	—	—
発行済株式総数	1,794,000	—	—
総株主の議決権	—	17,513	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権1個) 含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。
3. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。発行済株式につきましては、当該株式分割前の株式数、議決権の数を記載しております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社弘電社	東京都中央区銀座五丁目11番10号	23,800	—	23,800	1.3
計	—	23,800	—	23,800	1.3

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。自己株式等につきましては、当該株式分割前の自己名義所有株式数、所有株式数の合計、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,792	9,941,480
当期間における取得自己株式	56	73,584

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式は当該株式分割前の株式数、当期間における取得自己株式は当該株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	23,843	—	119,271	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。
2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度は当該株式分割前の株式数、当期間は当該株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針として位置付け、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実、また、今後の業績の動向等を総合的に判断し、安定的な配当に努めることを基本方針としております。

当社は定款で、剰余金の配当を中間配当及び期末配当並びに基準日を定めて配当できると定めておりますが、当社の業績は下期に集中しており、極めてアンバランスであるため年間決算に基づく利益配分を基本的な方針としております。配当決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記の方針に基づき、1株当たり270円の普通配当としております。

内部留保金については、将来の事業展開に備えるため、技術力の強化及び技術者の育成並びに社内インフラの充実を図り、業績向上に努める所存であります。

- (注) 1. 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月9日 取締役会決議	477	270

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるものにつきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は高い企業倫理観とコンプライアンス活動を経営の基本として、事業活動を遂行しております。また、当社は常に企業改革を推進してコーポレートガバナンスの実効性を確保するとともに株主をはじめとするステークホルダーの期待にこたえるため、経営の効率化・迅速化を図るとともに、適時情報開示を行い、経営の透明性を高めて企業の持続的な成長と長期的な企業価値の向上を図り、企業の社会的責任を果たしてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能強化とコーポレートガバナンスの一層の充実を図るとともに、経営の透明性と業務執行の迅速化を確保することにより当社の更なる企業価値の向上を図るため、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しております。当社は、取締役会、監査等委員会、経営戦略会議及び指名・報酬諮問会議で構成されるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、提出日現在11名の取締役（うち社外取締役4名）で構成されており、年間計画に基づき定例取締役会を9回開催するほか、必要に応じて適時取締役会を開催しております。

取締役会は、取締役相互の監視・監督を行うとともに経営方針の意思決定や法令定款で定められた重要事項を決議しております。また、経営の効率化・迅速化を図るため、一部の業務執行について経営戦略会議に委任し、その監視・監督を行っております。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、提出日現在3名の監査等委員である取締役（うち社外取締役2名）で構成されており、年間計画に基づき定例監査等委員会を9回開催するほか、必要に応じて適時監査等委員会を開催しております。監査等委員会では、各監査等委員の業務の分担を定めております。監査等委員は取締役会、経営戦略会議その他重要会議に出席し、取締役の業務執行を監査・監督するとともに、重要書類の閲覧や日常的な情報収集を行い、また監査部との連携による内部統制システムの活用により、適時各場所にて業務執行の適法性・妥当性及び財産の状況を調査しております。

c. 経営戦略会議

当社の経営戦略会議は、提出日現在16名の執行役員とオブザーバーとして監査等委員である取締役1名及び役員理事2名で構成されており、年間計画に基づき定例経営戦略会議を開催するほか、必要に応じて適時経営戦略会議を開催しております。経営戦略会議は業務執行決定機関として、取締役会から委任された業務執行の重要事項に関する審議及び決議を行っております。

d. 指名・報酬諮問会議

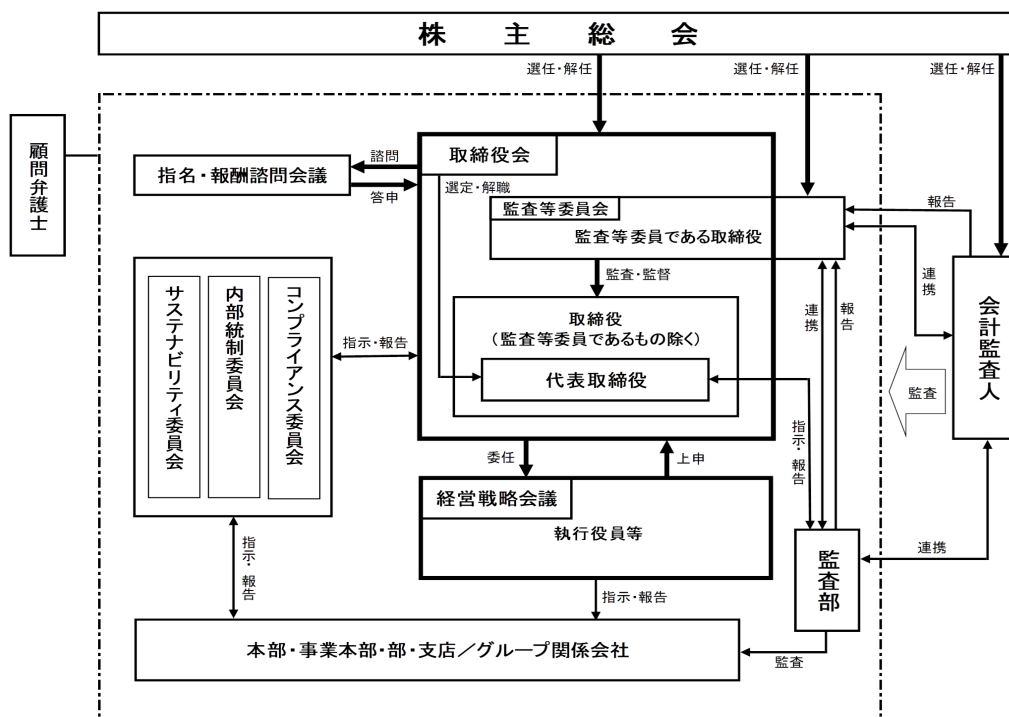
当社の指名・報酬諮問会議は提出日現在4名の取締役（うち社外取締役2名）で構成されており、議長は指名・報酬諮問会議規程により社外取締役から選出することとしております。取締役候補者・取締役（監査等委員である取締役を含む）の指名及び取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等に関する手続きの公明性・公平性・透明性・客観性を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を行うため、取締役会の諮問機関として必要事項の検討を行い、取締役会に答申しております。

提出日現在における機関ごとの構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	指名・報酬 諮問会議
代表取締役 社長執行役員	梶川 裕司	◎		◎	○
代表取締役 専務執行役員	金沢 正二	○		○	
取締役 上席常務執行役員	山名 克英	○		○	○
取締役 上席常務執行役員	竹村 隆一	○		○	
取締役 上席常務執行役員	本多 重人	○		○	
社外取締役	加藤 淳一	○			◎
社外取締役	村田 佳生	○			
取締役	原田 寛之	○			
取締役（監査等委員）	永嶋 靖史	○	◎	◇	
社外取締役（監査等委員）	東 哲也	○	○		
社外取締役（監査等委員）	友常 理子	○	○		○
上席常務執行役員	西畑 公孝			○	
上席常務執行役員	江川 勝彦			○	
上席執行役員	村岡 実			○	
上席執行役員	木庭 宏史			○	
上席執行役員	田村 誉嗣			○	
執行役員	廣川 敦文			○	
執行役員	山下 浩司			○	
執行役員	王 冰寧			○	
執行役員	加賀谷 拓治			○	
執行役員	岸 広明			○	
執行役員	中井 晃			○	
役員理事	永野 智行			◇	
役員理事	仲田 知史			◇	

（◎は議長、○は構成員、◇はオブザーバー）

2024年6月27日現在のコーポレート・ガバナンス体制表



a. 内部統制システムの整備の状況

なお、財務報告の信頼性を確保するため内部統制委員会を設置し、財務に係わる内部統制の強化に努めております。

当社はコーポレート・ガバナンスの充実に向け弁護士事務所と顧問契約を締結し適時助言を受けております。会計監査については有限責任 あずさ監査法人より法定監査を受けており、監査等委員会への定期的な報告が実施されております。

当社のコンプライアンス体制は、社長をコンプライアンス委員長とし、各本部の本部長等をコンプライアンス委員として構成したコンプライアンス委員会を設置しており、毎年「コンプライアンス活動年度計画」を策定し、コンプライアンス活動のきめ細かな推進を図るとともに、社内監査部門として監査部が内部監査を実施しております。また、内部通報制度として社内ヘルプラインのほか顧問弁護士事務所に社外ヘルプラインを設置しております。

子会社において各々内部統制の整備を図るとともに、当社は関係会社管理規則を定め、同規則に基づき取締役会及び経営戦略会議にて、子会社に関する事項について決議・審議・報告を行っております。また、当社は内部監査規則を定め、監査部による定期的な内部監査を実施し報告を受けるほか、子会社に当社より役員を派遣し、子会社の業務の適正性を確認しております。さらに、子会社のリスク発生防止のため、当社担当部門による業務支援、教育等を実施するほか、子会社に当社の内部通報制度を周知し、子会社の業務の適正確保に努めております。

当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その有する議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

g. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその期待される役割を十分に発揮できるように定款において取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、常勤監査等委員である永嶋靖史、社外取締役である加藤淳一、村田佳生、東 哲也及び友常理子は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

- ・取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

h. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

なお、2024年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

i. 自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

これは機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

j. 剰余金の配当

当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨定款で定めております。これは機動的な資本政策及び配当政策を行うためのものであります。

k. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

1. 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は反社会的勢力の排除に向けた取り組みとして、「企業倫理ガイドライン」、「弘電社行動基準」及び社内規則を定め、企業倫理を確立し、反社会的勢力との絶縁を実践しております。

当社は、反社会的勢力の対応部署を総務部と定め、反社会的勢力の情報収集を行うとともに情報管理の集中化により、反社会的勢力からの接触及び不当要求に対し迅速に対応できる体制を整備しております。また、当社では取引先の属性確認や契約書への暴力団排除条項導入を行い、反社会的勢力との関係遮断の強化を図っており、従業員に対しては研修会やe-Learningによる教育を随時行い、反社会的勢力排除について周知徹底を図っております。

更に、当社は「公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」、「特殊暴力防止対策協議会」及び「公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター」に加盟し、情報収集を図るとともに、必要に応じ関係行政機関と連携し対応に努めております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
梶川 裕司	11回	11回
山崎 勉	11回	11回
金沢 正二	8回	8回
山名 克英	11回	11回
竹村 隆一	11回	11回
加藤 淳一	11回	11回
村田 佳生	11回	11回
原田 寛之	8回	8回
永嶋 靖史	8回	8回
東 哲也	11回	11回
友常 理子	11回	11回
松井 久憲	3回	3回
北嶋 秀行	3回	3回
小林 雄一	3回	3回

取締役会における具体的な検討内容として、次のとおりであります。

決議事項：中期経営計画・事業経営計画承認、株主総会招集決定、事業報告及び計算書類承認、剰余金の配当の決定、代表取締役及び役員の異動等

報告事項：政策保有株式保有状況、会計監査人監査報酬、監査等委員会報告、親会社との利益相反取引について等

取締役会は、取締役相互の監視・監督を行うとともに経営方針の意思決定や法令定款で定められた重要事項を決議しております。また、経営の効率化・迅速化を図るため、一部の業務執行について経営戦略会議に委任し、その監視・監督を行っております。

当社は、親会社との取引に関して、完成工事高の粗利率や発注状況の確認を行っており、取締役会において年2回報告が行われており、社外取締役から当社経営に対する意見が適宜述べられております。

⑤ 経営戦略会議の活動状況

当事業年度において当社は経営戦略会議を17回開催しており、個々の構成員の出席状況については、次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
梶川 裕司	17回	17回
山崎 勉	17回	17回
金沢 正二	17回	17回
柴崎 正司	17回	17回
山名 克英	17回	17回
加瀬 卓司	17回	17回
竹村 隆一	17回	17回
西畑 公孝	17回	17回
本多 重人	17回	17回
江川 勝彦	17回	17回
下野 昭人	17回	17回
中島 勝巳	17回	17回
木村 文俊	17回	17回
木庭 宏史	17回	17回
田村 誉嗣	17回	17回
廣川 敦文	17回	17回
山下 浩司	17回	17回
王 冰寧	17回	17回
永嶋 靖史	17回	17回
岸 広明	17回	17回
小林 雄一	4 回	4 回

経営戦略会議における具体的な検討内容として、次のとおりであります。

議 題：月次決算報告、重要管理案件の進捗状況共有、月次残業時間の共有、安全品質に関する情報共有、その他全社で共有すべき事案、決算開示資料の確認と審議等

経営戦略会議は、業務執行決定機関として、取締役会から委任された業務執行の重要事項に関する審議及び決議を行っております。

⑥ 指名・報酬諮問会議の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問会議を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
梶川 裕司	4 回	4 回
山名 克英	4 回	4 回
加藤 淳一	4 回	4 回
友常 理子	4 回	4 回

指名・報酬諮問会議における具体的な検討内容として、次のとおりであります。

議題：取締役候補者に関する事項、取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬に関する事項等

指名・報酬諮問会議は、取締役候補者・取締役（監査等委員である取締役を含む）の指名及び取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等に関する手続きの公明性・公平性・透明性・客観性を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を行うため、取締役会の諮問機関として必要事項の検討を行い、取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	梶 川 裕 司	1961年10月23日生	1985年4月 三菱電機株式会社入社 2011年4月 Mitsubishi Electric Automation, Inc. 社長兼CEO 2013年4月 三菱電機株式会社FAシステム事業本 部FA海外事業部長 2015年4月 同社FAシステム事業本部FAシステム 業務部長 2018年4月 同社役員理事FAシステム事業本部FA システム業務部長 2019年4月 同社役員理事経営企画室副室長 2022年4月 当社副社長執行役員 2022年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 2023年4月 当社代表取締役 社長執行役員 (現)	(注) 4	35
代表取締役 専務執行役員 技術戦略・ イノベーション本部長	金 沢 正 二	1962年6月7日生	1986年4月 当社入社 2010年4月 当社電力・産業・プラント事業本部 産業プラント統括工事部工事部長 2014年4月 当社電力・産業・プラント事業本部 産業プラント統括工事部統括部長 2017年4月 当社執行役員 電力・産業・プラント 事業本部副本部長兼社会インフラ統 括工事部統括部長 2021年4月 当社上席常務執行役員 大阪支店長 2023年4月 当社専務執行役員 (C T O、エンジ ニアリング統括担当) 技術戦略・イ ノベーション本部長 2023年6月 当社代表取締役 専務執行役員 (C T O、エンジニアリング統括担当) 技 術戦略・イノベーション本部長 (現)	(注) 4	40
取締役 上席常務執行役員 総務本部長	山 名 克 英	1960年12月19日生	1985年4月 当社入社 2013年4月 当社総務本部総務部長 2018年4月 当社執行役員 総務本部副本部長兼 総務部長 2019年4月 当社常務執行役員 総務本部長 2019年6月 当社取締役 (コンプライアンス 担当) 常務執行役員 総務本部長 2020年4月 当社取締役 上席常務執行役員 (コン プライアンス担当) 総務本部長 2022年4月 当社取締役 上席常務執行役員 (C H O、コンプライアンス担当) 総務本部長 2024年4月 当社取締役 上席常務執行役員 (C H O、コンプライアンス統括) 総務本部長 (現)	(注) 4	165

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 上席常務執行役員 経営企画本部長	竹 村 隆 一	1967年 7 月21日生	1991年 4 月 三菱電機株式会社入社 2014年 4 月 同社社会システム事業本部社会環境 事業部社会環境計画部長 2018年 4 月 同社神戸製作所営業部長 2021年 4 月 当社経営企画本部副本部長 2022年 4 月 当社上席常務執行役員（ＣＦＯ、業 務革新プロジェクト室担当） 経営企画本部長 2022年 6 月 当社取締役 上席常務執行役員（ＣＦ Ｏ、業務革新プロジェクト室担当） 経営企画本部長 2024年 4 月 当社取締役 上席常務執行役員（ＣＦ Ｏ、サステナビリティ担当、関係会 社管理） 経営企画本部長（現）	(注) 4	20
取締役 上席常務執行役員 電力・産業・プラント 事業本部長	本 多 重 人	1963年4月8日生	1987年 4 月 当社入社 2006年10月 当社営業統括二部営業一部長 2010年 4 月 当社内線事業本部横浜支店営業部長 2013年 4 月 当社大阪支店営業統括部長 2017年 4 月 当社執行役員九州支店長 2021年 4 月 当社常務執行役員 電力・産業・プラ ント事業本部 副本部長 2023年 4 月 当社上席常務執行役員 電力・産業・ プラント事業本部長 2024年 6 月 当社取締役 上席常務執行役員 電 力・産業・プラント事業本部長 (現)	(注) 4	105
取締役	加 藤 淳 一	1955年 1 月15日生	1978年 3 月 富士ゼロックス株式会社（現富士フ イルムビジネスイノベーション株式 会社）入社 2012年 4 月 同社中央営業事業部長 2012年 7 月 同社執行役員 2017年 7 月 同社エグゼクティブアドバイザー 2019年 9 月 ヤマトホールディングス株式会社 エグゼクティブアドバイザー 2020年 3 月 ヤマトロジスティクス株式会社 エグゼクティブアドバイザー 2020年 6 月 当社社外取締役（現） 2021年 4 月 ヤマト運輸株式会社エグゼクティブ アドバイザー	(注) 4	—
取締役	村 田 佳 生	1960年12月5日生	1986年 4 月 株式会社野村総合研究所入社 2003年 4 月 同社コンサルティング部門 事業企画 室長 2005年 4 月 同社コンサルティング部門 ナレッジ マネジメントプロジェクト部長 2008年 4 月 同社技術・産業コンサルティング部 長 2010年 4 月 同社執行役員 コンサルティング事業 本部副本部長 2015年 4 月 同社執行役員 コンサルティング事業 本部長 2016年 4 月 同社常務執行役員 コンサルティング 事業本部長 2020年 4 月 同社顧問 2021年 6 月 株式会社ヤフエイ・ビジネス・コン サルティング 代表取締役（現） 2022年 6 月 当社社外取締役（現） 2024年 4 月 東京情報デザイン専門職大学教授 （現）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	原 田 寛 之	1968年11月2日生	1992年 4 月 三菱電機株式会社入社 2006年 4 月 同社人事部人事IT企画G専任 2008年 2 月 同社人事部労政福祉G専任 2011年 7 月 三菱電機インフォメーションテクノロジー株式会社出向 2014年10月 三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社出向 2016年 4 月 三菱電機株式会社静岡製作所総務部人事課長 2018年 4 月 Mitsubishi Electric Consumer Products Thailand Co.,Ltd. Head Office出向 2020年 4 月 三菱電機株式会社情報技術総合研究所総務部専任 2020年10月 同社情報技術総合研究所総務部長 2023年 4 月 同社関係会社部次長（現） 2023年 4 月 株式会社メルフィス監査役（現） 2023年 6 月 当社取締役（現） 2024年 4 月 三菱電機モビリティ株式会社監査役（現）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	永 嶋 靖 史	1962年2月7日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員九州支店長 2017年4月 当社常務執行役員大阪支店長 2017年6月 当社取締役常務執行役員大阪支店長 2020年4月 当社取締役上席常務執行役員大阪支店長 2020年6月 当社上席常務執行役員大阪支店長 2021年4月 当社上席常務執行役員内線事業本部長 2023年4月 当社顧問 2023年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現）	(注) 5	70
取締役 (監査等委員)	東 哲 也	1957年2月10日生	1984年10月 昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1988年3月 公認会計士登録 1988年8月 税理士登録 1988年12月 東公認会計士事務所開設（現） 2005年2月 日本ロジスティクスファンド投資法人監督役員 2016年6月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現） 2021年11月 有限会社ブレインオフィス取締役（現）	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)	友 常 理 子 (戸籍上の氏名： 井 嶋 理 子)	1972年2月17日生	2002年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）、 田辺総合法律事務所入所 2010年4月 自衛隊員倫理審査会委員 2013年4月 田辺総合法律事務所パートナー （現） 2018年6月 宝ホールディングス株式会社 社外取締役（現） 2020年3月 株式会社ニコン生命倫理審査委員会 審査委員（現） 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員） （現） 2024年4月 独立行政法人農畜産業振興機構評価 委員会委員・同コンプライアンス委 員会委員（現）	(注) 6	—
計					435

- (注) 1. 2020年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 加藤淳一及び村田佳生は、社外取締役であります。
3. 取締役 東 哲也及び友常理子は、監査等委員である社外取締役であります。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、第145回定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、第144回定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査等委員である取締役の任期は、第145回定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、各取締役が所有する当社株式の数は、当該分割後における株式数を記載しております。

当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
西 村 誉 弘	1972年4月10日生	1995年4月 碧海信用金庫入社 2005年12月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）東京事務所入所 2008年5月 公認会計士登録 2013年10月 西村誉弘公認会計士事務所（現リーダーズサポート公認会計士事務所）設立、代表（現） 2013年12月 税理士登録 2015年4月 リーダーズサポート税理士法人代表社員（現） 2015年10月 株式会社フルブリッジ監査役（現） 2015年10月 岐阜製版株式会社監査役（現） 2017年6月 株式会社アイ・ピー・エス社外監査役（現） 2017年7月 プリントネット株式会社社外取締役	（注）	—

（注） 補欠の監査等委員である取締役の任期は、補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任した時から、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち監査等委員である社外取締役は2名）であり、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）加藤淳一氏及び村田佳生氏は、企業経営等における豊富な経験で培われた高い見識を有する会社経営経験者であります。監査等委員である社外取締役 東哲也氏は、財務・会計の専門的な知識・経験等を有する公認会計士であり、監査等委員である社外取締役 友常理子氏は、法律の専門知識と高い知見を有する弁護士であります。

なお、4名とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任に際しては、経歴や法務、財務又は会計に関する専門的知見や高い見識等から、当社に対し、適切かつ的確な提言をいただけることを選任の基準としております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は各々、これまでに培った企業経営等における豊富な経験を活かし、取締役会において職務の執行状況や内部統制の実施状況、また監査等委員監査や会計監査の実施状況の報告を受け、独立した立場から当社の経営全般に対して適時発言・提言・助言を行い、当社のコーポレートガバナンス強化を担っていただいております。

監査等委員である社外取締役は監査等委員会・取締役会に出席し、他の監査等委員並びに内部監査部門による監査の内容について適時説明及び報告を受けるとともに、定期的に会計監査人と監査方針や監査報告の打合せを行い、実施状況・監査結果につき説明及び報告を受け、意見交換及び情報交換を行って連携を図っております。また、監査等委員である社外取締役は独立した立場から適時発言・提言・助言を行い、当社の監査体制に活かしていただいております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査等委員会設置会社であり、その構成は常勤監査等委員が1名、非常勤社外監査等委員が2名で監査等委員会を組織しております。常勤監査等委員永嶋靖史氏は、当社の工事部門並びに営業部門に1984年4月から2023年3月まで在籍し、通算40年にわたり内線事業本部の業務に従事し、電気設備工事に関する相当程度の知見を有しており、監査等委員会議長並びに特定監査等委員を務め円滑な議事運営に寄与しております。また、当事業年度開催のすべての経営戦略会・コンプライアンス委員会・内部統制委員会に出席し、必要に応じて提言や質問を行っております。

社外監査等委員である東哲也氏は、公認会計士・税理士として培われた専門的な知識・経験等と高い知見を有しております。2016年6月より当社監査役、2020年6月より監査等委員として適法性・妥当性の観点から適切に監査を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために客観的な立場から監査・監督を行っております。

同じく、社外監査等委員である友常理子氏は弁護士として企業法務等に関する豊富な経験と実績及び高い見識を有しております。2020年6月より当社監査等委員として事業活動における法令遵守等に関するアドバイス等、適法性・妥当性の観点から適切に監査を行っており、客観的な立場から当社の業務執行の監査・監督を行っております。また、指名・報酬諮問会議構成員として企業法務に精通した経験に基づき、客観的な立場から積極的な発言を行っております。

尚、東哲也氏及び友常理子氏は東京証券取引所の定めにに基づく独立役員であります。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、年間計画に基づき定例監査等委員会を9回開催するほか、必要に応じて適時監査等委員会を開催しております。当事業年度は合計10回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間30分でした。年間を通じて次のような決議、協議及び報告がなされ、加えて監査活動で把握した課題等についても共有し、議論しております。

決 議10件：監査方針及び重点監査項目・監査計画、監査等委員選任議案の株主総会への提出の請求、取締役の選任及び報酬に関する意見の決定、会計監査人の評価及び再任・不信任、監査報告書案等

協 議21件：監査方針監査計画案・監査等委員会活動のまとめ内容、監査報告書案・会計監査人评价、代表取締役意見交換内容、子会社監査内容

報 告5件：常勤監査等委員職務執行状況報告・社内決裁内容確認、監査等委員活動年間レビュー等

また監査等委員の監査等委員会出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	小林 雄一（注）1	4回	4回
常勤監査等委員	永嶋 靖史（注）2	6回	6回
社外監査等委員	東 哲也	10回	10回
社外監査等委員	友常 理子	10回	10回

（注）1．小林雄一氏は、2023年6月29日開催の第144期定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しています。

2．永嶋靖史氏は、同総会において選任され、就任したのちの出席回数を記載しています。

監査等委員会は毎年度、監査方針及び監査計画を立て、当該年度の重点監査項目を定めています。2023年度は以下の項目を重点監査項目として監査し、必要に応じて執行側に提言を行いました。

(1). 内部統制システムが適切に構築運用されているかの検証

統制環境（風土・報告体制等）が法令・規則等に則り整備運用されているか検証を行いました。

また、経営にインパクトを与えるような重要案件の管理状況、報告体制等を確認いたしました。

(2). 2023年度経営方針への取り組み状況についての確認

取締役会、経戦会等重要会議への出席を通し、全社経営方針・経営計画への具体的な取り組み状況の確認、及び各部門長へのヒアリングを実施し部門における展開状況を確認し、目標達成への阻害要因（リスク）の分析と対応について検証いたしました。

(3). コンプライアンス体制並びに実効性ある活動の検証

親会社及びグループ会社との利益相反取引の有無と従業員への意識浸透と教育状況についての確認を行いました。またe-learningを含むコンプライアンス教育の実施状況と各種法令・企業倫理の遵守の遂行状況を確認いたしました。

(4) 人事労政への取り組み

建設業（時間外上限規制適用猶予事業）の上限規制が適用される2024年4月以降の時間外労働時間削減に向けた取り組みに対する進捗状況の確認をいたしました。

各種ハラスメント及びメンタルケアへの対応状況についての確認と人材育成（後継者教育制度）実施状況について確認いたしました。

(5) 子会社の経営方針・経営企画及び内部統制システムの検証

子会社との連携強化を目的とし、経営方針等の整合性、内部統制システムの取り組み状況、コンプライアンスへの対応状況を確認いたしました。

また監査等委員会は代表取締役等と定期的に会談を開催し、監査上の重要課題等について意見交換を実施すると共に、取締役会において年2回（中間報告、年度総括報告）監査実施状況を報告し監査所見に基づく提言を行っております。

c. 監査等委員の主な活動

監査等委員会は各監査等委員の業務の分担を定めております。監査等委員は取締役会に出席し議事運営・決議内容を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。取締役会への監査等委員の出席率は100%でした（社外監査等委員100%、常勤監査等委員100%）。その他、主に常勤監査等委員が経営戦略会議、コンプライアンス委員会、その他重要会議に出席し、取締役の業務執行を監査・監督するとともに、重要書類の閲覧や日常的な情報収集を行い、また監査部との連携による内部統制システムの活用により、適時各場所にて業務執行の適法性・妥当性及び財産の状況を調査しております。

また、内部監査部門と協働し、内部監査方針・報告等について意見交換を適時実施するとともに、部門監査やグループ会社往査時に、常勤監査等委員と管掌役員との面談を実施し、提言を行っております。その他、必要に応じ取締役・執行役員及び各部門担当者より報告を受け、意見交換を行っております。

d. 会計監査人との連携状況

監査等委員会は会計監査人と定期的なコミュニケーションを実施しています。その内容は年度監査計画概要、四半期レビュー報告、事業上及び監査上のリスク分析と対応、特に監査上の主要な検討事項（KAM）となる可能性のある事項に関するディスカッションを実施し、その内容については定期的に会計監査人から報告を受けております。当事業年度における財務諸表監査等における報告・検討事項は以下のとおりであります。

主な報告・検討内容	月											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
監査計画・監査報酬案説明				●			●		●	●		
監査上の主要な検討事項（KAM）		●	●	●			●			●		
四半期レビュー報告				●			●			●		
定期的ディスカッション				●			●			●	●	
会社法・金融商品取引法監査報告		●	●									
監査法人の品質管理状況報告			●				●					

②内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査部があり、メンバーは4名で構成され、内部監査規則及び監査計画に従い、財務に関する内部統制監査並びに従業員の職務執行が法令・定款・社内規則等に沿って適正に行われているかの監査を実施しております。内部監査の実効性を確保するための取り組みとして代表取締役社長執行役員へ内部監査報告書を提出、その写しを監査等委員会及び監査対象の部門長に送付し、監査対象部門に対して指摘事項等の是正を求め、実施状況を確認しております。加えて対象事業年度における内部監査実施状況総括は取締役会及び経営戦略会議にて報告を行い、経営層が実施状況並びに結果を把握しております。また金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関しても監査部が実施しております。

監査等委員会は、監査部より監査の報告を受けるとともに、内部監査の方針等の打ち合わせを適時行い意見交換を行っております。また、監査部の内部監査実施状況総括は、監査等委員会監査実施状況報告と合わせて取締役会へ報告しております。

③会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- b. 継続監査期間
16年間
- c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		継続監査年数	所属する監査法人名
指定有限責任社員	永井 勝	5 年	有限責任 あずさ監査法人
業務執行社員	波多野 直子	1 年	

- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、その他12名であり、監査法人の選定基準に基づき決定され、構成されております。
- e. 監査法人の選定方針と理由
監査等委員会において、当社といたしましては、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、選定しており現在に至っております。
- f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価
当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当社が定める会計監査人選定評価基準に基づき、毎年評価を実施しております。

④監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	—	44	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39	—	44	—

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG グループ）に対する報酬（イ．を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

- c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役 社長執行役員が監査等委員会の同意を得て、決定する旨を定款に定めており、監査等委員会は当社の規模や監査時間等を総合的に勘案・精査した見積りに基づき、同意しております。

- d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の妥当性や適切性を確認し、会計監査の職務遂行状況及び監査時間、報酬単価の算出根拠や算定内容を精査し、同意することが相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針（以下、決定方針といいます。）を定めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬の月俸と変動報酬である３種類の業績連動報酬で構成し、株主総会で承認された報酬額の限度額内で、指名・報酬諮問会議において検討を行い、取締役会に上程し、取締役会において決定しております。年次業績や中長期の業績を反映した、よりインセンティブのある報酬体系とすることに加え、株式報酬制度「自社株式取得報酬」を導入し、株主様との価値共有を図っております。また、評価方法を４つの評価軸「パフォーマンス（業績／成果）、ポテンシャル（業務遂行能力）、パッション（変革に向けた情熱）、パーソナリティ（人間性）」から実施し、年次業績や中長期に亘る成長戦略の成果に対して多面的に評価し、活力あるマネジメントを実現することで、企業価値の向上を図っております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された監査等委員である取締役の報酬額の範囲内で監査等委員会の協議の上、決定しております。

決定方針の決定方法は、指名・報酬諮問会議において、当社の事業規模や職責に応じた報酬水準、社員賃金等とのバランス及び業績への貢献度を勘案し、検討を行い、取締役会に上程し、取締役会において決定しております。

② 当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2020年６月25日であり、決議の内容は、取締役の報酬額（定款に定める上限人数10名以内）を「年額２億10百万円以内（うち社外取締役分は16百万円以内）」、監査等委員である取締役の報酬額（定款に定める上限人数５名以内）を「年額60百万円以内」としております。

③ 役員報酬にかかる決定基準は、「役員報酬等規程」にて次のとおり定めております。

a. 月俸

取締役の月俸は世間相場、従業員最高賃金とのバランス等諸々の事情を勘案し、会社規則に定めております。

b. 業績連動報酬

取締役の業績連動報酬は、業績連動報酬A～Cで構成されており、年額報酬の60％前後としております。

- ・業績連動報酬A：会社の事業年度の業績を反映し決定しております。
- ・業績連動報酬B：部門業績、個人業績を勘案し、月俸に業績連動報酬Aを加えた額の15％を目安に決定しております。なお、通常の業績連動報酬基準で反映しきれない顕著な業績があった場合は、さらに10％以内を限度に加算できることとなっております。
- ・業績連動報酬C：個人の業績を反映して決定し退任時に支給いたします。

c. 自社株式取得報酬

上記、業績連動報酬A及び業績連動報酬Bから一定率を控除し、役員持株会を通じて自社株式を購入しております。

d. 取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬額の限度額内で、指名・報酬諮問会議にて検討し、取締役会で決定しております。

e. 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬額の限度額内で、監査等委員の協議の上、決定しております。

④ 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、以下の事項についての検討を行い、取締役会へ答申する権限は指名・報酬諮問会議であります。

- ・取締役の報酬に関する事項の検討
- ・取締役の個人別の報酬に関する事項の検討

⑤ 指名・報酬諮問会議における手続は、取締役会の諮問機関として基本報酬及び業績連動報酬の妥当性に関する審議を実施し、取締役会に答申しております。

⑥ 当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬諮問会議の活動は以下のとおりであります。

・2023年度

＜指名・報酬諮問会議＞

2023年6月15日：2023年度取締役の基本報酬及び業績連動報酬についての検討

＜取締役会＞

2023年6月29日：2023年度取締役の基本報酬及び業績連動報酬についての決定

・2024年度

＜指名・報酬諮問会議＞

2024年6月14日：2024年度取締役の基本報酬及び業績連動報酬についての検討

＜取締役会＞

2024年6月27日：2024年度取締役の基本報酬及び業績連動報酬についての決定

⑦ 当社の業績連動報酬に係る指標は、経営目標額（売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）としており、当該指標を選択した理由としては、事業年度の経営目標を達成することが重要であると判断するためであります。

また、業績連動報酬の額の決定方法は、「役員報酬等規程」にて業績連動報酬の決定基準を定め、指名・報酬諮問会議にて検討し、取締役会で決定しております。

なお、当事業年度における当該業績連動報酬は、前事業年度の実績（売上高335億57百万円、経常利益8億56百万円、親会社株主に帰属する当期純利益5億56百万円）を反映し、業績連動報酬として60百万円を取締役に支払っております。

⑧役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 （監査等委員及び社外取締役を除く）	121	61	60	—	6
監査等委員 （社外取締役を除く）	18	18	—	—	2
社外役員	22	22	—	—	4

(注) 1. 当期末現在の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち、社外取締役2名）に、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）です。

2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の員数については、6名のうち1名が無報酬であるため、上表の員数に含まれておりません。

また、2023年6月29日開催の第144回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役が2名おりますが、2名のうち1名が無報酬であるため、上表の員数に含まれておりません。

3. 監査等委員（社外取締役を除く）の員数については、2023年6月29日開催の第144回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

4. 上記のほか、2021年6月25日開催の第142回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、取締役（監査等委員）1名及び前事業年度中に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名に対して61百万円を支給しております。

なお、この金額には、過年度において開示した役員退職慰労引当金の繰入額54百万円を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有目的株式の保有については、中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引の維持・強化等を踏まえて、必要性・合理性を定期的に検証し、当社グループの経営に資する株式以外は原則保有いたしません。

なお、保有は資本効率の観点から適切な水準となる範囲に抑えるとともに、定期的に取締役会等で検証を行ない保有意義が低下した株式については、出来る限り速やかに処分・縮減する方針です。なお、当事業年度は2024年3月26日開催の取締役会等にて検証・確認をいたしました。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	802
非上場株式以外の株式	5	227

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	1	取引関係の維持・強化を目的として、持株会による定額買付を行ったため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	41
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱かわでん	60,000	60,000	電気機械器具の調達において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	173	106		
㈱大林組	7,835	7,524	屋内線工事において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。なお、当銘柄は持株会に加入しているため、前事業年度より株式数が増加しております。	無
	14	7		
三菱瓦斯化学㈱	5,459	5,459	発電工事に於いて継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	14	10		
京王電鉄㈱	3,159	2,876	屋内線工事において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。なお、当銘柄は持株会に加入しているため、前事業年度より株式数が増加しております。	無
	13	13		
戸田建設㈱	12,314	12,314	屋内線工事において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	12	8		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、個別銘柄毎に事業性・採算性・保有リスク等の観点から総合的に保有意義を判断し、毎年、取締役会等で検証・確認を行っております。なお、事業性については事業上の関係に大きな変化がないこと、採算性については収益や受取配当金が資本コストを上回っていること、保有リスクについては投資先の企業価値が下落していないことについて検証しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱地所(株)	589,527	589,527	退職給付信託として保有しており、議決 権行使権限を有しております。 屋内線工事において継続的に取引があ り、取引関係の維持・強化を図るため 保有しております。	有
	1,641	929		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	397,340	397,340	退職給付信託として保有しており、議決 権行使権限を有しております。 金融取引の円滑化及び屋内線工事におい て継続的に取引があり、取引関係の維 持・強化を図るため保有しております。	無（注2）
	618	336		
(株)ニコン	230,439	230,439	退職給付信託として保有しており、議決 権行使権限を有しております。 屋内線工事において継続的に取引があ り、取引関係の維持・強化を図るため保 有しております。	無
	352	312		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	42,558	42,558	退職給付信託として保有しており、議決 権行使権限を有しております。 金融取引の円滑化及び屋内線工事におい て継続的に取引があり、取引関係の維 持・強化を図るため保有しております。	無（注2）
	129	79		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	3,798	3,798	退職給付信託として保有しており、議決 権行使権限を有しております。 金融取引の円滑化を図るために保有して おります。	無
	33	20		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	2,342	1,171	退職給付信託として保有しており、議決 権行使権限を有しております。 金融取引の円滑化を図るために保有して おります。なお、当銘柄は1株につき2 株の割合で株式分割されたため、前事業 年度より株式数が増加しております。	無（注2）
	7	5		
中部電力(株)	3,301	3,301	退職給付信託として保有しており、議決 権行使権限を有しております。送電線工 事において継続的に取引があり、取引関 係の維持・強化を図るため保有しており ます。	無
	6	4		
(株)北弘電社	7,000	7,000	退職給付信託として保有しており、議決 権行使権限を有しております。	無
	4	10		
(株)じもとホールディ ングス	2,000	2,000	退職給付信託として保有しており、議決 権行使権限を有しております。 金融取引の円滑化を図るために保有して おります。	無（注2）
	1	0		
東京瓦斯(株)	—	4,049	当事業年度において売却しております。	無
	—	10		
立花エレクトック(株)	—	1,756	当事業年度において売却しております。	無
	—	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
北陸電力(株)	—	1,405	当事業年度において売却しております。	無
	—	0		

（注） 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性については、個別銘柄毎に事業性・採算性・保有リスク等の観点から総合的に保有意義を判断し、毎年、取締役会等で検証・確認を行っております。事業性については事業上の関係に大きな変化がないこと、採算性については収益や受取配当金が資本コストを上回っていること、保有リスクについては投資先の企業価値が下落していないことについて検証しております。

なお、事業性については事業上の関係に大きな変化がないこと、採算性については収益や受取配当金が資本コストを上回っていること、保有リスクについては投資先の企業価値が下落していないことについて検証しております。

2. 投資先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,603	1,450
受取手形	401	※1 248
電子記録債権	2,859	※1 3,512
完成工事未収入金	4,267	6,213
売掛金	2,874	1,667
契約資産	4,161	3,341
未成工事支出金	57	31
商品	744	588
短期貸付金	7,777	7,754
その他	1,140	647
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	25,884	25,452
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※2 638	※2 593
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	※2 39	※2 25
土地	528	528
有形固定資産合計	1,206	1,148
無形固定資産	531	441
投資その他の資産		
投資有価証券	966	1,030
退職給付に係る資産	2,186	3,917
繰延税金資産	375	—
その他	457	463
貸倒引当金	△30	△29
投資その他の資産合計	3,955	5,381
固定資産合計	5,694	6,971
資産合計	31,578	32,424

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,038	3,135
工事未払金	4,119	3,233
買掛金	2,317	915
短期借入金	※4 560	※4 560
リース債務	16	7
未払法人税等	245	257
未払消費税等	9	999
契約負債	548	369
賞与引当金	579	613
完成工事補償引当金	1	0
工事損失引当金	293	467
その他	613	837
流動負債合計	12,342	11,397
固定負債		
リース債務	13	5
退職給付に係る負債	135	100
役員退職慰労引当金	46	50
繰延税金負債	—	160
その他	315	254
固定負債合計	510	571
負債合計	12,853	11,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,520	1,520
資本剰余金	1,070	1,070
利益剰余金	15,826	16,335
自己株式	△67	△76
株主資本合計	18,350	18,849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63	118
為替換算調整勘定	284	356
退職給付に係る調整累計額	△70	1,029
その他の包括利益累計額合計	277	1,505
非支配株主持分	96	100
純資産合計	18,725	20,455
負債純資産合計	31,578	32,424

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	25,553	25,748
商品売上高	8,004	9,120
売上高合計	33,557	34,868
売上原価		
完成工事原価	※1 21,395	※1 21,038
商品売上原価	6,787	7,713
売上原価合計	28,183	28,752
売上総利益		
完成工事総利益	4,158	4,709
商品売上総利益	1,216	1,406
売上総利益合計	5,374	6,115
販売費及び一般管理費	※2 4,692	※2 4,959
営業利益	682	1,156
営業外収益		
受取利息	22	19
受取配当金	37	38
受取家賃	116	116
為替差益	24	2
保険配当金	13	14
その他	17	14
営業外収益合計	232	206
営業外費用		
支払利息	7	7
貸貸費用	42	56
その他	8	6
営業外費用合計	58	70
経常利益	856	1,292
特別利益		
投資有価証券売却益	—	※3 36
特別利益合計	—	36
特別損失		
投資有価証券売却損	—	※4 11
特別損失合計	—	11
税金等調整前当期純利益	856	1,316
法人税、住民税及び事業税	272	386
法人税等調整額	14	26
法人税等合計	286	412
当期純利益	569	904
非支配株主に帰属する当期純利益	13	5
親会社株主に帰属する当期純利益	556	899

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	569	904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	※ △17	※ 54
為替換算調整勘定	※ 64	※ 72
退職給付に係る調整額	※ △43	※ 1,100
その他の包括利益合計	※ 3	※ 1,227
包括利益	573	2,131
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	559	2,126
非支配株主に係る包括利益	13	5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,520	1,070	15,660	△65	18,185
当期変動額					
剰余金の配当			△389		△389
親会社株主に帰属する当期純利益			556		556
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	166	△1	164
当期末残高	1,520	1,070	15,826	△67	18,350

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	81	219	△27	274	85	18,544
当期変動額						
剰余金の配当						△389
親会社株主に帰属する当期純利益						556
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17	64	△43	3	11	15
当期変動額合計	△17	64	△43	3	11	180
当期末残高	63	284	△70	277	96	18,725

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,520	1,070	15,826	△67	18,350
当期変動額					
剰余金の配当			△389		△389
親会社株主に帰属する当期純利益			899		899
自己株式の取得				△9	△9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	509	△9	499
当期末残高	1,520	1,070	16,335	△76	18,849

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	63	284	△70	277	96	18,725
当期変動額						
剰余金の配当						△389
親会社株主に帰属する当期純利益						899
自己株式の取得						△9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	72	1,100	1,227	3	1,230
当期変動額合計	54	72	1,100	1,227	3	1,730
当期末残高	118	356	1,029	1,505	100	20,455

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	856	1,316
減価償却費	190	210
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	63	174
賞与引当金の増減額 (△は減少)	75	33
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△170	△180
受取利息及び受取配当金	△59	△58
受取保険金	△13	△14
支払利息	7	7
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△24
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△2,517	△398
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△7	25
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△274	155
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,341	△2,221
契約負債の増減額 (△は減少)	415	△179
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△611	611
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△272	990
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△265	△116
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	115	222
その他	19	△54
小計	△109	499
利息及び配当金の受取額	59	58
利息の支払額	△7	△7
保険金の受取額	13	14
法人税等の支払額	△29	△374
法人税等の還付額	196	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	123	190
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7	△6
無形固定資産の取得による支出	△45	△49
投資有価証券の売却による収入	—	41
長期貸付けによる支出	△4,000	△3,000
長期貸付金の回収による収入	6,200	4,000
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△1,906	△963
その他の支出	△52	△20
その他の収入	50	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	238	13

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額（△は増加）	△1	△9
配当金の支払額	△389	△389
その他	△20	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△411	△418
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	36
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△17	△178
現金及び現金同等物の期首残高	1,112	1,095
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,095	※ 917

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

弘電工事株式会社

弘電社機電工程（北京）有限公司

弘電社物業管理（北京）有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である弘電社機電工程（北京）有限公司及び弘電社物業管理（北京）有限公司の決算日は2023年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2024年1月1日から連結決算日2024年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、弘電工事株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

a. 未成工事支出金

個別法による原価法

b. 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、当社が1998年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、国内連結子会社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

工具器具・備品 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

③完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

④工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、執行役員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

②過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。）を適用しており、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

①工事契約に係る収益

工事契約に係る収益には、主に屋内内線工事・送電線工事・発電工事等が含まれ、工事の進捗部分については成果の確実性が認められる場合、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しており、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ないものの、発生費用の回収が見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。なお、工期が短い営繕工事については、代替的な取扱いを運用し完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、当連結会計年度において工事契約の取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

②商品の販売に係る収益

商品の販売に係る収益には、主に親会社三菱電機株式会社との代理店契約・特約店契約に基づき、同社の製造する汎用電気機器・産業用電気・電子機器・冷熱住設機器・昇降機等が含まれ、引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得した段階で、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、商品の販売に関する取引は、商品の引渡しから短期のうちに支払いを受けており、当連結会計年度において商品の販売の取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

a. 代理人取引に係る収益認識

商品販売事業における代理人取引契約に係る収益について、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。商品販売事業のうち口銭受領取引を代理人取引とし、財又はサービスが顧客に提供される前に当該財又はサービスを支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

b. 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

商品販売事業における顧客との取引高に応じたリベート並びに顧客が設定した目標取引高の達成率に応じたリベートについて、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法で収益を認識しております。

変動対価の見積りは、顧客との取引状況に応じて定期的に見直しをしております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	25,553	25,748
うち、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益	19,927	20,039

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

見積りの算出方法

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法では、見積工事原価総額に対する発生原価の割合をもって工事の進捗率を見積り、工事収益総額に進捗率を乗じて完成工事高を計上しております。

見積りの算出に用いた仮定

工事原価総額の見積りにおいては、図面・施工状況等を勘案し、資機材及び電工人数の必要量を算定しております。また、資機材や電工費の金額については業者の見積回答を基礎とし、見積回答が入手できない場合については市場価格や過去の類似の案件を参考にしております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響額

工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算には、過去の類似案件の作業内容や工期等の仮定に基づく見積りが含まれております。さらに、実行予算の作成後も、施主や元請業者からの追加工事の依頼や仕様変更等が多く行われること、また、他社が施工する建築・配管工事等の影響も受けることから、契約条件及び施工内容が変更された場合、実行予算が見直されることとなります。そのため、当連結会計年度末時点における契約条件及び施工内容を基に作成される工事原価総額の見積りには高い不確実性を伴う場合があり、翌連結会計年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度末において一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用している工事案件に係る手持工事（完成工事高未計上部分）は24,149百万円となっております。

2. 工事損失引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	293	467

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

見積りの算出方法

工事損失引当金については当連結会計年度末における手持工事のうち、将来に損失の発生が見込まれ、かつ、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積ることができる工事について、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する金額から既に計上された損失の額を差し引き、その残額を将来の損失見込額として計上しております。

見積りの算出に用いた仮定

工事原価総額の見積りの算出に用いた仮定は、「1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上」と同一となります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響額

工事損失引当金の算出には、工事原価総額の見積りが使用されます。工事原価総額の見積りには、「1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上」に記載のとおり、高い不確実性を伴う場合があり、工事原価総額の見積りの変動により当連結会計年度に見積もられた工事損失引当金と乖離が生じる可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた622百万円は、「未払消費税等」9百万円、「その他」613百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	14百万円
電子記録債権	一百万円	37百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	1,855百万円	1,911百万円
(うち、減損損失累計額)	(4百万円)	(4百万円)

3 保証債務

下記のとおり、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
従業員の住宅ローンに対する保証	1百万円	1百万円
計	1百万円	1百万円

※4 当社及び連結子会社（弘電工事㈱）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,770百万円	3,770百万円
借入実行残高	560百万円	560百万円
差引額	3,210百万円	3,210百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
293百万円	467百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	1,999百万円	2,056百万円
賞与引当金繰入額	291百万円	315百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	4百万円
退職給付費用	104百万円	141百万円

※3 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券	－百万円	36百万円

※4 投資有価証券売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券	－百万円	11百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△25百万円	79百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	△25百万円	79百万円
税効果額	7百万円	△24百万円
その他有価証券評価差額金	△17百万円	54百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	64百万円	72百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△23百万円	1,561百万円
組替調整額	△38百万円	24百万円
税効果調整前	△62百万円	1,586百万円
税効果額	19百万円	△485百万円
退職給付に係る調整額	△43百万円	1,100百万円
その他の包括利益合計	3百万円	1,227百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,794,000	—	—	1,794,000
合計	1,794,000	—	—	1,794,000
自己株式				
普通株式(注)	21,755	296	—	22,051
合計	21,755	296	—	22,051

(注) 増加296株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	389	220	2022年3月31日	2022年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	389	220	2023年3月31日	2023年6月9日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,794,000	—	—	1,794,000
合計	1,794,000	—	—	1,794,000
自己株式				
普通株式（注）1	22,051	1,792	—	23,843
合計	22,051	1,792	—	23,843

（注）1. 増加1,792株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項につきましては、当該株式分割前の発行済株式数、自己株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	389	220	2023年3月31日	2023年6月9日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	477	270	2024年3月31日	2024年6月7日

（注）当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものにつきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金預金勘定	1,603百万円	1,450百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△508百万円	△533百万円
現金及び現金同等物	1,095百万円	917百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金は主に銀行からの借入により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用取引管理規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち12.2%が三菱電機㈱に対するものであります。

短期貸付金は、親会社である三菱電機㈱に対するものであります。同社の財務状況は健全であることから、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である電子記録債務、工事未払金及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は短期借入金のみであり、営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰表を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)	147	147	—
資産計	147	147	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)	227	227	—
資産計	227	227	—

(*1) 「現金預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」、「売掛金」、「短期貸付金」、「電子記録債務」、「工事未払金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	819	802

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	1,603	—	—	—
受取手形	401	—	—	—
電子記録債権	2,859	—	—	—
完成工事未収入金	4,267	—	—	—
売掛金	2,874	—	—	—
短期貸付金	3,777	—	—	—
長期貸付金(*1)	4,000	—	—	—
合計	19,789	—	—	—

(*1) 長期貸付金の償還期日が1年以内になったことにより短期貸付金に計上されたものについては、本表では長期貸付金として表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	1,450	—	—	—
受取手形	248	—	—	—
電子記録債権	3,512	—	—	—
完成工事未収入金	6,213	—	—	—
売掛金	1,667	—	—	—
短期貸付金	4,754	—	—	—
長期貸付金(*1)	3,000	—	—	—
合計	20,847	—	—	—

(*1) 長期貸付金の償還期日が1年以内になったことにより短期貸付金に計上されたものについては、本表では長期貸付金として表示しております。

2. 短期借入金の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	147	—	—	147
資産計	147	—	—	147

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	227	—	—	227
資産計	227	—	—	227

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度 (2023年 3 月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	126	33	92
	小計	126	33	92
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	20	21	△0
	小計	20	21	△0
合計		147	55	91

(注) 市場価格のない株式 (連結貸借対照表計上額 819百万円) は、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	214	41	172
	小計	214	41	172
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13	15	△1
	小計	13	15	△1
合計		227	56	170

(注) 市場価格のない株式 (連結貸借対照表計上額 802百万円) は、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度 (2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	41	36	11
合計	41	36	11

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として三菱電機株式会社グループ会社共同実施の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社は中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

このほか、当社は確定給付型の企業年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。

また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,921百万円	3,754百万円
勤務費用	215百万円	203百万円
利息費用	13百万円	19百万円
数理計算上の差異の発生額	△126百万円	△10百万円
退職給付の支払額	△268百万円	△404百万円
退職給付債務の期末残高	3,754百万円	3,560百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	5,864百万円	5,805百万円
期待運用収益	115百万円	113百万円
数理計算上の差異の発生額	△150百万円	1,550百万円
事業主からの拠出額	184百万円	183百万円
退職給付の支払額	△208百万円	△275百万円
年金資産の期末残高	5,805百万円	7,378百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,618百万円	3,460百万円
年金資産	△5,805百万円	△7,378百万円
	△2,186百万円	△3,917百万円
非積立型制度の退職給付債務	135百万円	100百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,051百万円	△3,817百万円
退職給付に係る負債	135百万円	100百万円
退職給付に係る資産	△2,186百万円	△3,917百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,051百万円	△3,817百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	215百万円	203百万円
利息費用	13百万円	19百万円
期待運用収益	△115百万円	△113百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△22百万円	41百万円
過去勤務費用の費用処理額	△16百万円	△16百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	74百万円	132百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△16百万円	△16百万円
数理計算上の差異	△45百万円	1,602百万円
合 計	△62百万円	1,586百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	117百万円	100百万円
未認識数理計算上の差異	△219百万円	1,383百万円
合 計	△101百万円	1,484百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	27%	21%
株式	44%	52%
その他	29%	27%
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度41%、当連結会計年度47%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.6%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予定昇給率	2019年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	2019年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度は104百万円、当連結会計年度は106百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

東京都電設工業企業年金基金

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
年金資産の額	72,505百万円	69,957百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	90,127百万円	88,002百万円
差引額	△17,622百万円	△18,044百万円

(2) 複数事業主制度の給与総額に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.3% (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

当連結会計年度 3.4% (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度12,486百万円、当連結会計年度11,043百万円）及び別途積立金（前連結会計年度5,136百万円、当連結会計年度は7,001百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11.6年の元利均等償却であり、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度60百万円、当連結会計年度61百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	178百万円	188百万円
未払法定福利費	25百万円	27百万円
工事損失引当金	90百万円	143百万円
投資有価証券評価損	46百万円	46百万円
退職給付に係る資産・負債	465百万円	248百万円
役員退職慰労引当金	16百万円	17百万円
長期未払金	37百万円	18百万円
貸倒引当金	10百万円	10百万円
未払事業税	19百万円	22百万円
減損損失	4百万円	4百万円
固定資産未実現利益	7百万円	6百万円
その他	29百万円	26百万円
繰延税金資産小計	932百万円	759百万円
評価性引当額	△87百万円	△86百万円
繰延税金資産合計	844百万円	672百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△387百万円	△752百万円
その他有価証券評価差額金	△28百万円	△52百万円
海外連結子会社の留保利益金	△53百万円	△29百万円
繰延税金負債合計	△469百万円	△833百万円
繰延税金資産（負債）の純額	375百万円	△160百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	2.9%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.6%	△0.3%
住民税均等割等	3.5%	2.2%
評価性引当額	△1.4%	△0.2%
過年度法人税等	1.8%	0.4%
法人税額控除	△0.9%	△2.2%
子会社の税率差異	△3.7%	△1.0%
海外連結子会社の留保利益金	1.1%	△1.9%
その他	0.0%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	31.3%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 「3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,691	10,402
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	10,402	11,642
契約資産（期首残高）	2,343	4,161
契約資産（期末残高）	4,161	3,341
契約負債（期首残高）	132	548
契約負債（期末残高）	548	369

契約資産は、工事の進捗に応じて認識する収益の対価に対する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益を認識するにつれて取り崩しております。

当連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

前連結会計年度において、契約資産が1,818百万円増加した主な理由は、工事完成高の増加等による増加であり、期首残高のうち売上金回収等により2,021百万円減少、期中完成高計上により3,839百万円増加しております。また、契約負債が415百万円増加した主な理由は、官公庁案件の受注増加等による増加であり、期首残高のうち工事完成等により125百万円減少、期中入金計上により540百万円増加しております。

過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額は56百万円であります。

当連結会計年度において、契約資産が820百万円減少した主な理由は、大口案件の工事完成に伴う債権への振替増加等による減少であり、期首残高のうち売上金回収等により3,968百万円減少、期中完成高計上により3,148百万円増加しております。また、契約負債が179百万円減少した主な理由は、大口案件の工事完成に伴う収益認識等による減少であり、期首残高のうち工事完成等により539百万円減少、期中入金計上により359百万円増加しております。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は431百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、1年以内が11,627百万円、1年超が9,458百万円を見込んでおります。

なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業本部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「電気設備工事業」、「商品販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「電気設備工事業」は、屋内線工事、送電線工事、発電電工事、通信工事、空調工事を行っております。「商品販売事業」は、制御・計測用電子機械器具、変電設備機械器具、工作機械器具、情報通信機械器具、冷凍・空調機械器具、昇降機・監視制御装置を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電気設備工事	商品販売	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	5,626	8,004	13,630	—	13,630
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	19,927	—	19,927	—	19,927
顧客との契約から生じる収益	25,553	8,004	33,557	—	33,557
外部顧客への売上高	25,553	8,004	33,557	—	33,557
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	140	140	△140	—
計	25,553	8,144	33,697	△140	33,557
セグメント利益	2,027	295	2,322	△1,640	682
セグメント資産	12,224	5,427	17,652	13,925	31,578
その他の項目					
減価償却費	46	0	46	143	190
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6	0	6	72	79

（注） 1. 調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額△1,640百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,640百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- （2）セグメント資産の調整額13,925百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産13,925百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社での余資運用資金、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電気設備工事	商品販売	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	5,708	9,120	14,828	—	14,828
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	20,039	—	20,039	—	20,039
顧客との契約から生じる収益	25,748	9,120	34,868	—	34,868
外部顧客への売上高	25,748	9,120	34,868	—	34,868
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	128	128	△128	—
計	25,748	9,249	34,997	△128	34,868
セグメント利益	2,514	464	2,979	△1,823	1,156
セグメント資産	14,894	4,115	19,010	13,413	32,424
その他の項目					
減価償却費	45	0	45	165	210
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9	—	9	43	53

（注） 1. 調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額△1,823百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,823百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- （2）セグメント資産の調整額13,413百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産13,413百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社での余資運用資金、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	電気設備工事 (百万円)	商品販売 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	25,553	8,004	33,557

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	中国 (百万円)	合計 (百万円)
1,021	184	1,206

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント
三菱電機㈱	4,850	電気設備工事及び商品販売

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	電気設備工事 (百万円)	商品販売 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	25,748	9,120	34,868

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	中国 (百万円)	合計 (百万円)
980	167	1,148

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント
三菱電機㈱	4,864	電気設備工事及び商品販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） の割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱電機㈱	東京都千代田区	175,820	電気機械器具製造販売	(被所有) 直接 51.2 間接 —	電気設備工事の受注並びに商品の仕入（販売代理店・特約店）役員の兼任	電気設備工事の受注（完成工事高）	4,834	電子記録債権	212
									完成工事未収入金	485 (45)
									契約資産	234
									契約負債	117
							資金の貸付	7,510	短期貸付金	7,510
							商品の仕入	3,549	電子記録債務	374
									買掛金	550

(注) 完成工事未収入金の（ ）内は外数で、三菱電機フィナンシャルソリューションズ㈱に債権譲渡した金額であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①電気設備工事の受注は、当社から見積書を提示し、請負金額を交渉の上、決定しております。
- ②商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。
- ③資金の貸付は、資金の集中管理を目的とした三菱電機㈱が運営する国内グループファイナンスを利用したものであります。

なお、貸付金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） の割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱電機㈱	東京都千代田区	175,820	電気機械器具製造販売	(被所有) 直接 51.2 間接 —	電気設備工事の受注並びに商品の仕入（販売代理店・特約店）役員の兼任	電気設備工事の受注（完成工事高）	4,850	電子記録債権	1,042
									完成工事未収入金	381 (43)
									契約資産	269
									契約負債	81
							資金の貸付	7,474	短期貸付金	7,474
							商品の仕入	3,722	電子記録債務	325
									買掛金	471

(注) 完成工事未収入金の（ ）内は外数で、三菱電機フィナンシャルソリューションズ㈱に債権譲渡した金額であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①電気設備工事の受注は、当社から見積書を提示し、請負金額を交渉の上、決定しております。
- ②商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。
- ③資金の貸付は、資金の集中管理を目的とした三菱電機㈱が運営する国内グループファイナンスを利用したものであります。

なお、貸付金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱電機住環境システムズ㈱	東京都台東区	2,627	照明電材及び住宅設備機器の販売	(被所有) 直接 ー	商品の仕入	商品の仕入	2,796	電子記録債務	469
									買掛金	315

取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱電機住環境システムズ㈱	東京都台東区	2,627	照明電材及び住宅設備機器の販売	(被所有) 直接 ー	商品の仕入	商品の仕入	2,772	電子記録債務	493
									買掛金	257

取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱電機㈱（東京証券取引所（2022年4月4日以降、同取引所プライム市場）に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,102.56円	2,299.79円
1株当たり当期純利益金額	62.75円	101.51円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,725	20,455
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	96	100
(うち非支配株主持分(百万円))	(96)	(100)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	18,628	20,354
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	8,859	8,850

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	556	899
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	556	899
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,860	8,857

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年1月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び当社株式の流動性の向上を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,794,000株
今回の分割により増加する株式数	7,176,000株
株式分割後の発行済株式総数	8,970,000株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

③日程

基準日公告日	2024年3月14日
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年4月1日

④1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

①変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当法定款の一部を変更いたしました。

②定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>400万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>2,000万株</u> とする。

③定款変更の日程

取締役会決議日 2024年1月31日

効力発生日 2024年4月1日

(4) その他

①資本金の金額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の金額の変更はありません。

②配当について

今回の株式分割は2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	560	560	0.829	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	16	7	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	13	5	—	2025年～2027年
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	589	573	—	—

（注）1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	4	0	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,743	15,562	24,363	34,868
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (△) (百万円)	△286	123	127	1,316
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△212	88	13	899
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△24.00	10.02	1.52	101.51

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△24.00	34.02	△8.50	100.05

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期 (当期) 純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	452	395
受取手形	401	※1 241
電子記録債権	※2 2,859	※1, ※2 3,512
完成工事未収入金	※2 3,688	※2 5,706
売掛金	2,874	1,667
契約資産	※2 4,149	※2 3,307
未成工事支出金	57	31
商品	744	588
関係会社短期貸付金	7,581	7,564
未収入金	231	201
その他	877	413
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	23,915	23,627
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,545	1,546
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,130	△1,155
建物（純額）	414	390
構築物	40	35
減価償却累計額及び減損損失累計額	△38	△33
構築物（純額）	2	1
機械及び装置	18	18
減価償却累計額	△15	△16
機械及び装置（純額）	2	1
車両運搬具	6	6
減価償却累計額	△6	△6
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	239	239
減価償却累計額	△212	△217
工具、器具及び備品（純額）	27	21
土地	425	425
リース資産	24	—
減価償却累計額	△19	—
リース資産（純額）	4	—
有形固定資産合計	876	841
無形固定資産		
ソフトウェア	508	428
リース資産	10	4
その他	1	1
無形固定資産合計	519	434

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	966	1,030
関係会社株式	9	9
関係会社出資金	578	578
破産更生債権等	7	7
前払年金費用	2,255	2,398
敷金及び保証金	155	155
繰延税金資産	397	322
その他	199	198
貸倒引当金	△30	△29
投資その他の資産合計	4,539	4,671
固定資産合計	5,936	5,946
資産合計	29,851	29,574
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※2 3,038	※2 3,135
工事未払金	※2 3,547	※2 2,684
買掛金	※2 2,317	※2 915
短期借入金	※4 400	※4 400
リース債務	10	3
未払金	376	409
未払費用	82	86
未払法人税等	245	257
未払消費税等	—	991
契約負債	543	363
預り金	72	278
賞与引当金	563	596
完成工事補償引当金	1	0
工事損失引当金	279	455
その他	23	0
流動負債合計	11,500	10,579
固定負債		
リース債務	4	1
退職給付引当金	135	100
その他	291	230
固定負債合計	432	331
負債合計	11,933	10,911

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,520	1,520
資本剰余金		
資本準備金	1,070	1,070
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1,070	1,070
利益剰余金		
利益準備金	312	312
その他利益剰余金		
別途積立金	7,610	7,610
繰越利益剰余金	7,408	8,107
利益剰余金合計	15,331	16,030
自己株式	△67	△76
株主資本合計	17,854	18,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63	118
評価・換算差額等合計	63	118
純資産合計	17,918	18,662
負債純資産合計	29,851	29,574

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	※1 24,682	※1 24,839
商品売上高	※1 8,004	※1 9,120
売上高合計	32,686	33,959
売上原価		
完成工事原価	※1 20,767	※1 20,304
商品売上原価		
商品期首棚卸高	469	744
当期商品仕入高	※1 7,203	※1 7,686
商品他勘定振替高	※2 141	※2 129
商品期末棚卸高	744	588
商品売上原価	6,787	7,713
売上原価合計	27,554	28,018
売上総利益		
完成工事総利益	3,915	4,535
商品売上総利益	1,216	1,406
売上総利益合計	5,132	5,941
販売費及び一般管理費		
役員報酬	148	161
従業員給料手当	1,944	2,001
賞与引当金繰入額	291	315
退職給付費用	100	133
積立型退任時報酬	25	22
法定福利費	357	371
福利厚生費	172	185
修繕維持費	21	23
事務用品費	32	34
通信交通費	145	156
動力用水光熱費	21	19
調査研究費	23	31
広告宣伝費	11	15
貸倒引当金繰入額	0	—
交際費	42	53
寄付金	1	3
地代家賃	149	145
減価償却費	144	166
租税公課	124	140
保険料	67	69
運搬費	185	180
雑費	526	566
販売費及び一般管理費合計	4,539	4,798
営業利益	592	1,142

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	※ 1 12	※ 1 9
受取配当金	※ 1 77	※ 1 312
受取家賃	30	30
保険配当金	13	14
その他	※ 1 15	※ 1 13
営業外収益合計	149	379
営業外費用		
支払利息	4	4
貸貸費用	7	20
その他	6	5
営業外費用合計	18	30
経常利益	723	1,491
特別利益		
投資有価証券売却益	—	※ 3 36
特別利益合計	—	36
特別損失		
投資有価証券売却損	—	※ 4 11
特別損失合計	—	11
税引前当期純利益	723	1,516
法人税、住民税及び事業税	254	376
法人税等調整額	4	50
法人税等合計	259	427
当期純利益	463	1,089

【完成工事原価報告書】

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		増 減
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)
I 材料費	7,242	34.9	6,942	34.2	△300
II 労務費	546	2.6	660	3.3	114
III 外注費	9,016	43.4	8,366	41.2	△650
IV 経費	3,961	19.1	4,335	21.4	374
(うち人件費)	(2,564)	(12.3)	(2,613)	(12.9)	(49)
合計	20,767	100	20,304	100	△462

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっており各工事ごとに実際原価を科目集計しておりますが、工事部門の経費(間接経費)は期中発生高を、当期発生工事直接費を基準として完成工事原価及び未成工事支出金へ配賦しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,520	1,070	0	1,070	312	7,610	7,334	15,257	△65	17,782
当期変動額										
剰余金の配当							△389	△389		△389
当期純利益							463	463		463
自己株式の取得									△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	73	73	△1	72
当期末残高	1,520	1,070	0	1,070	312	7,610	7,408	15,331	△67	17,854

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	81	81	17,863
当期変動額			
剰余金の配当			△389
当期純利益			463
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17	△17	△17
当期変動額合計	△17	△17	55
当期末残高	63	63	17,918

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1, 520	1, 070	0	1, 070	312	7, 610	7, 408	15, 331	△67	17, 854
当期変動額										
剰余金の配当							△389	△389		△389
当期純利益							1, 089	1, 089		1, 089
自己株式の取得									△9	△9
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	699	699	△9	689
当期末残高	1, 520	1, 070	0	1, 070	312	7, 610	8, 107	16, 030	△76	18, 544

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	63	63	17,918
当期変動額			
剰余金の配当			△389
当期純利益			1,089
自己株式の取得			△9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	744
当期末残高	118	118	18,662

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

工具器具・備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、執行役員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末要支給額を計上しております。

②過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。）を適用しており、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

(1) 工事契約に係る収益

工事契約に係る収益には、主に屋内内線工事・送電線工事・発電工事等が含まれ、工事の進捗部分については成果の確実性が認められる場合、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しており、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ないものの、発生費用の回収が見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。なお、工期が短い営繕工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、当事業年度において工事契約の取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 商品の販売に係る収益

商品の販売に係る収益には、主に親会社三菱電機株式会社との代理店契約・特約店契約に基づき、同社の製造する汎用電気機器・産業用電気・電子機器・冷熱住設機器・昇降機等が含まれ、引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得した段階で、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、商品の販売に関する取引は、商品の引渡しから短期のうちに支払いを受けており、当事業年度において商品の販売の取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

①代理人取引に係る収益認識

商品販売事業における代理人取引契約に係る収益について、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。商品販売事業のうち口銭受領取引を代理人取引とし、財又はサービスが顧客に提供される前に当該財又はサービスを支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

②変動対価が含まれる取引に係る収益認識

商品販売事業における顧客との取引高に応じたリベート並びに顧客が設定した目標取引高の達成率に応じたリベートについて、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法で収益を認識しております。

変動対価の見積りは、顧客との取引状況に応じて定期的に見直しをしております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目名	前事業年度	当事業年度
完成工事高	24,682	24,839
うち、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益	19,485	19,544

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

見積りの算出方法

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法における見積りの算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上」と同一となります。

見積りの算出に用いた仮定

工事原価総額の見積りの算出に用いた仮定は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上」と同一となります。

翌年度の財務諸表に与える影響額

工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算には、過去の類似案件の作業内容や工期等の仮定に基づく見積りが含まれています。さらに、実行予算の作成後も、施主や元請業者からの追加工事の依頼や仕様変更等が多く行われること、また、他社が施工する建築・配管工事等の影響も受けることから、契約条件及び施工内容が変更された場合、実行予算が見直されることとなります。そのため、当事業年度末時点における契約条件及び施工内容を基に作成される工事原価総額の見積りには高い不確実性を伴う場合があります。翌事業年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。なお、当事業年度末において一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用している工事案件に係る手持工事（完成工事高未計上部分）は24,037百万円となっております。

2. 工事損失引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目名	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	279	455

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

見積りの算出方法

工事損失引当金の見積りの算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 工事損失引当金の計上」と同一となります。

見積りの算出に用いた仮定

工事原価総額の見積りの算出に用いた仮定は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 工事損失引当金の計上」と同一となります。

翌年度の財務諸表に与える影響額

工事損失引当金の算出には、工事原価総額の見積りが使用されます。工事原価総額の見積りには、「1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上」に記載のとおり、高い不確実性を伴う場合があります、工事原価総額の見積りの変動により当事業年度に見積もられた工事損失引当金と乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	14百万円
電子記録債権	一百万円	37百万円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
流動資産		
電子記録債権	212百万円	1,042百万円
完成工事未収入金	485百万円	650百万円
契約資産	234百万円	269百万円
流動負債		
電子記録債務	374百万円	325百万円
工事未払金	273百万円	218百万円
買掛金	550百万円	471百万円

3 保証債務

下記のとおり、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
従業員の住宅ローンに対する保証	1百万円	1百万円
計	1百万円	1百万円

※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,470百万円	3,470百万円
借入実行残高	400百万円	400百万円
差引額	3,070百万円	3,070百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,850百万円	4,864百万円
仕入高	5,297百万円	5,815百万円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	12百万円	9百万円
受取配当金	40百万円	273百万円
その他	0百万円	0百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業取引以外の取引による取引高」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため、「受取利息」「その他」と共に独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

※2 商品他勘定振替高は、主に完成工事原価への振替であります。

※3 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券	－百万円	36百万円

※4 投資有価証券売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券	－百万円	11百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	172百万円	182百万円
未払法定福利費	25百万円	26百万円
工事損失引当金	85百万円	139百万円
投資有価証券評価損	46百万円	46百万円
退職給付引当金	435百万円	402百万円
長期未払金	37百万円	18百万円
貸倒引当金	10百万円	10百万円
未払事業税	20百万円	22百万円
減損損失	4百万円	4百万円
その他	28百万円	26百万円
繰延税金資産小計	867百万円	879百万円
評価性引当額	△64百万円	△64百万円
繰延税金資産合計	802百万円	814百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△377百万円	△439百万円
その他有価証券評価差額金	△28百万円	△52百万円
繰延税金負債合計	△405百万円	△492百万円
繰延税金資産の純額	397百万円	322百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	2.3%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.4%	△5.8%
住民税均等割等	4.1%	1.9%
評価性引当額	△0.6%	—%
過年度法人税等	2.0%	0.4%
法人税額控除	△1.0%	△1.9%
その他	△0.1%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9%	28.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年1月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び当社株式の流動性の向上を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,794,000株
今回の分割により増加する株式数	7,176,000株
株式分割後の発行済株式総数	8,970,000株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

③日程

基準日公告日	2024年3月14日
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年4月1日

④1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,022.46円	2,108.62円

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益	52.35円	122.99円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

①変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたしました。

②定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>400万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,000万株</u> とする。

③定款変更の日程

取締役会決議日	2024年1月31日
効力発生日	2024年4月1日

(4) その他

①資本金の金額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の金額の変更はありません。

②配当について

今回の株式分割は2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	中央日本土地建物グループ(株)	34, 000	749
		(株)かわでん	60, 000	173
		(株)東京流通センター	20, 000	38
		(株)大林組	7, 835	14
		三菱瓦斯化学(株)	5, 459	14
		京王電鉄(株)	3, 159	13
		戸田建設(株)	12, 314	12
		三菱電機ロジスティクス(株)	20, 000	10
		セントラルコンサルタント(株)	10, 000	5
		(株)九州電業会館	1, 200	0
		その他 2 銘柄	340	0
小計		174, 307	1, 030	
計			174, 307	1, 030

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,545	3	1	1,546	1,155	25	390
構築物	40	—	4	35	33	0	1
機械及び装置	18	—	—	18	16	1	1
車両運搬具	6	—	—	6	6	—	0
工具、器具及び備品	239	0	—	239	217	6	21
土地	425	—	—	425	—	—	425
リース資産	24	—	24	—	—	4	—
有形固定資産計	2,299	3	31	2,271	1,430	38	841
無形固定資産							
ソフトウェア	694	48	82	661	232	128	428
リース資産	42	—	22	20	15	5	4
その他	3	—	—	3	2	0	1
無形固定資産計	740	48	104	685	251	134	434

(注) 1. 当期増加額の主なもの

レイアウト変更	建物	3百万円
基幹システム改修	ソフトウェア	39百万円

(注) 2. 当期減少額の主なもの

本社ビル周囲植込み	構築物	4百万円
電話設備	リース資産	24百万円
旧基幹システム改修	ソフトウェア	41百万円
旧機器販売管理システム	リース資産	13百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33	—	—	0	32
賞与引当金	563	596	563	—	596
完成工事補償引当金	1	0	0	0	0
工事損失引当金	279	436	142	117	455

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、債権回収による戻入額であります。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は、未使用残高による戻入額であります。

3. 工事損失引当金の「当期減少額（その他）」は、引当対象工事の損益改善に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kk-kodensha.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第144期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第145期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月1日関東財務局長に提出

第145期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月1日関東財務局長に提出

第145期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月1日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく報告書であります。

2024年2月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社弘電社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 波多野 直 子
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社弘電社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社弘電社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）１．履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上に記載のとおり、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法として、見積工事原価総額に対する発生原価の割合をもって工事進捗率を見積り、工事収益総額に進捗率を乗じて完成工事高を計上している。当連結会計年度にこの方法により計上された完成工事高は20,039百万円である。 また、注記事項（重要な会計上の見積り）２．工事損失引当金の計上に記載のとおり、当連結会計年度末における手持工事のうち、将来に損失の発生が見込まれ、かつ、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積ることができる工事について、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する金額から既に計上された損失の額を差し引き、その残額を将来の損失見込額として工事損失引当金を計上している。当連結会計年度にこの方法により計上された工事損失引当金は467百万円である。 株式会社弘電社の主たる事業である電気設備工事業における工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算には、過去の類似案件の作業内容や工期等の仮定に基づく見積りが含まれている。実行予算の作成後も、施主や元請業者からの追加工事の依頼や仕様変更等が行われることが多く、また、他社が施工する建築・配管工事等の影響により契約条件及び施工内容が変更され、実行予算が見直されるという特徴を有する。そのため、当連結会計年度末時点における契約条件及び施工内容を基に作成される工事原価総額の見積りは高い不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は当連結会計年度末時点の工事契約における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、当連結会計年度末時点の工事契約における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 工事原価総額の見積り策定プロセス及び進捗率の見積りプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下の統制に焦点を当てた。 ●実行予算の積上方法及び不確定要素の反映方法等、工事原価総額の見積りの合理性を担保する統制 ●工事開始後の状況の変化を、適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映するための統制 （２）工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、電気設備工事業における当連結会計年度末時点の手持工事と、工事の経過期間が同程度である過去の類似案件の利益率や工事原価の発生状況を比較し、大幅な乖離がある工事案件又は実行予算の改定頻度が極端に少ない工事案件を抽出した。 上記で抽出された工事案件及び工事損失の発生が見込まれる工事案件について、予算実績差異の内容、予算見直しの要否について業務責任者へ質問するとともに以下の手続を実施した。 ●実行予算に含まれる原価項目について、顧客との契約書や工程表等を閲覧し、施工内容に対応する原価項目が集計されていることを確認した。 ●原価項目の見積金額について、その根拠となった注文書や見積書等と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社弘電社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社弘電社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社弘電社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 永 井 勝

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 波多野 直 子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社弘電社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社弘電社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）１．履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上に記載のとおり、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法として、見積工事原価総額に対する発生原価の割合をもって工事進捗率を見積り、工事収益総額に進捗率を乗じて完成工事高を計上している。当事業年度にこの方法により計上された完成工事高は19,544百万円である。 また、注記事項（重要な会計上の見積り）２．工事損失引当金の計上に記載のとおり、当事業年度末における手持工事のうち、将来に損失の発生が見込まれ、かつ、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積ることができる工事について、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する金額から既に計上された損失の額を差し引き、その残額を将来の損失見込額として工事損失引当金を計上している。当事業年度にこの方法により計上された工事損失引当金は455百万円である。 株式会社弘電社の主たる事業である電気設備工事業における工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算には、過去の類似案件の作業内容や工期等の仮定に基づく見積りが含まれている。実行予算の作成後も、施主や元請業者からの追加工事の依頼や仕様変更等が行われることが多く、また、他社が施工する建築・配管工事等の影響により契約条件及び施工内容が変更され、実行予算が見直されるという特徴を有する。そのため、当事業年度末時点における契約条件及び施工内容を基に作成される工事原価総額の見積りは高い不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は当事業年度末時点の工事契約における工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「工事契約における工事原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	株式会社弘電社
【英訳名】	The Kodensha, Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 梶川 裕司
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 上席常務執行役員 竹村 隆一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座五丁目11番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社弘電社大阪支店 (大阪市中央区淡路町一丁目7番3号)
	株式会社弘電社千葉支店 (千葉市中央区松波一丁目14番11号)
	株式会社弘電社北関東支店 (さいたま市北区東大成町二丁目214番地)
	株式会社弘電社名古屋支店 (名古屋市千種区内山三丁目10番17号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 梶川 裕司及び取締役 上席常務執行役員 竹村 隆一は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している当社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高・商品売上高、完成工事未収入金・契約資産・売掛金及び棚卸資産（未成工事支出金・商品）に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2024年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	株式会社弘電社
【英訳名】	The Kodensha, Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 梶川 裕司
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 上席常務執行役員 竹村 隆一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座五丁目11番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社弘電社大阪支店 (大阪市中央区淡路町一丁目7番3号) 株式会社弘電社千葉支店 (千葉市中央区松波一丁目14番11号) 株式会社弘電社北関東支店 (さいたま市北区東大成町二丁目214番地) 株式会社弘電社名古屋支店 (名古屋市千種区内山三丁目10番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 梶川 裕司及び取締役 上席常務執行役員 竹村 隆一は、当社の第145期（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき、適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。